

# 特集 乳幼児期の探究 I

## ■ 巻頭言

教育は百年の計 .....	杉山 吉茂	2
---------------	-------	---

## ■ 特集 I 乳幼児期の探究 I

育つ力 .....	玉井美知子	4
幼稚園教育が目指すもの—幼児教育の原点を見つめなおす— .....	浅見 均	10
少子化社会における地域の子育て支援 .....	高玉 和子	18
子育てを孤立化させない社会 —鹿児島県奄美群島の事例— .....	石川 雅信	25
思いやりのある子どもを育てる家庭力 .....	井口 祥子	31
乳幼児虐待にみる子育ての困難さとは? .....	山丸 洋子	36
幼児期における「社会性」育成について考える .....	田中 正浩	41
保育者の専門性を育む園文化の探究 .....	若月 芳浩	45
「子ども観」を考える上での「大人の立場」の再考 —古典に見る幾つかの言葉をきっかけに— .....	八木 浩雄	52
<b>特別寄稿</b> 子供——歴史・社会・教育 .....	星村 平和	57

## ■ 特集 II 家庭力の再生…全家研の運動から

病める日本を救うには家庭教育の確立から .....	上杉 兼一	62
乳幼児期にこころを育てる .....	山口 勲	64
親と子が共に成長する家庭教育 —幼児期の生活習慣形成と家庭教育— .....	松永 勇	66
家庭学習の大切さ .....	佐々木眞知子	68

■ (財)日本教材文化研究財団・寄付行為 .....		70
----------------------------	--	----

# 教育は百年の計



(財)日本教材文化研究財団 理事長

東京学芸大学名誉教授 杉山 吉茂

先日、コメディアンの坂上二郎さんが小学生の頃唄が上手で、のど自慢大会にもよく出「のど自慢あらし」と言われていたという話の中で、校長先生がのど自慢大会の予選会があることを知らせてくれ、授業があるにもかかわらず出させてくれたという話をテレビでしていた。授業をサボらせてのど自慢大会の予選に出させるなどもってのほかと思われるかもしれないが、その子の得意なところを認め伸ばして生かしてあげようという校長先生の気持ちも分かる。今なら許されないことではあるけれど、そのくらいのおおらかさが昔の教育の現場にはあった。

いつの頃からかだんだん厳しくなり、教育の現場は窮屈になりすぎているように感じる。心ない教師による事件の影響で、事件が起こることを恐れて、前以っての異常と思われるほどの対応に迫られたり、調査の報告書を作らされたり、教師を監視するかのような親（ある雑誌は「モンスターペアレンツ」と名付けている）への対応、学力低下に対応する活動に対する評価への対応などなど、先生方はこれまでにない数多くの対応に悩まされているようである。

ぬるま湯のようだとされていた教育界に厳しさが求められ、評価が持ち込まれ、教師の努力と意欲の向上が求められるようになって

ているが、教育に評価を持ち込むことの弊害にも気をつけなければならない。統一テストを行って学校の評価をし、競わせようとしているが、人間は評価されるものに対応した努力をするということを忘れてはならない。統一テストの点数で評価されるのであれば、その点数を上げる努力をする。

試験で成績が競われ、習熟への関心が強くなると「わけが分からなくても覚えておきな」「わけが分からなくても練習しな」というような学習指導、詰め込みとドリルに頼る指導が横行するようになることが心配である。ドリルによって習熟度が増せば、テストの点数は上がる。点数が上がれば、教育の効果が上がったと考えられるかもしれない。しかし、それは真の学力ではない。付け焼き刃的な学力で、将来の伸びが期待できる学力ではない。教育の効果を狙って行われている教育評価が、長い目で見たら、学力の低下を招くことに手を貸していることになりかねない。

よく「小学校の頃の算数はよくできたけど、中学校の数学は分からなくなった」「中学校まではよくできたけど、高校に行ったらできなくなった」と言われるのを聞くことがある。数学が難しすぎるからだとか、中学校、高校の先生が悪いからだという人もいるが、そうではない。原因は、算数・数学の学ばせ方に

ある。わけが分からなくても、意味が分からなくても、まる覚えに頼る学習をしたから、あるいは、そうさせたことに原因がある。幼い子どもはわけが分からなくてもまる覚えで記憶することができるので、わけが分からなくても、強い記憶力と、習熟のための練習によって試験でよい成績をとることも可能である。しかし、論理的な思考力が育ってくる中学生になると、記憶力が落ちてき、わけが分からないことは覚えづらくなる。また、わけが分からず覚えてきたことは役に立たない。「分かる」ことによって忘れにくくなるし、忘れても思い出すことができ、その知識が使いものになるのであるが、そうっていない。それが数学ができなくなる原因である。

教育は、将来に生きる力を育てる教育、長い目で見た立場に立った教育でなければならない。教育は、百年の計である。「一年の計を立てるなら稲を植えよ」「十年の計を立てるなら木を植えよ」「百年の計を立てるなら人を育てよ」と言われる。

教育の評価についても、長い目が必要である。ところが、今の評価は、稲を植えるにしても、芽が出たところでいじられ、葉が伸びるといじられ、穂が出始めたらいじられというような評価のようである。雑草や害虫への対応はしても、芽や葉や穂をいじるべきではない。手を加えず伸ばしてやるのが大切である。今、教師の一举手、一動作に文句をつけるような親や管理者が出ているようであるが、百年の計である教育を、目先のことをうまく処理する仕事と同じにようにすることを教師に求めているように思われてならない。目先のことに一喜一憂するような評価をしていると、日本の将来を衰退させてしまうよう

なことになりかねない。

田中角栄さんは、教育の力を大切に考え、教師の給料を上げ、教師の視野が狭いことを憂えて、海外研修の制度を作ってくれた。そのお蔭で、教育界にすぐれた人材が集まった。しかし、今、教師が自らの視野を拡げ、自己を高めることができる夏休みの期間も教師を学校に縛るようになってきている。

今の状況は、言葉が悪いが、あたかも、教育いじめ、教師いじめをしているようである。そのため、教師という職業への魅力もなくなりつつあるように思われる。その結果、すぐれた人材が教育界に来なくなることが心配される。実際、教員志望の受験生が減ってきているという。優れた人材が得られないと、日本の教育は一層悪くなる。

子どもが将来伸びる教育は、目先の試験にいい成績をとらせる教育ではなく、将来の学習を保障し、世の中で生きて働く知識と智慧を豊かに育てる教育である。知の力は試験のためではなく、21世紀を生きていく力として、これまで以上にレベルの高いものを与える教育が必要である。

それと同時に、世の中で真に成功する人間を育てるためには、「挨拶をする」「靴を揃える」といった基本的な習慣、忍耐力や勤勉さを身につけさせてやる必要がある。そのためには、昔世界で尊敬された武士道精神を伝えることも心掛けたい。戦後見捨てられた教育勅語も見てほしい。私以上の年代は諳んじさせられてきたのであるが、「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信シ、恭儉己ヲ持シ・・・」と、今もう一度振り返り、伝えるに値することが述べられている。大切なことに、古い新しいはない。

# 育つ力

玉井 美知子

元 文教大学女子短期大学部 教授

## はじめに

『研究紀要』第36号は、「乳幼児期の探究 I—育つ力を育むために—」とした。

その目標は乳幼児期の育つ力を支え、それを伸ばす。その理論と実践、さらに国政や地方公共団体などの協力によって解決すべき諸問題を根源から見直すことを目的として、子どものための子どもに寄り添う望ましい保育が出来るように、乳幼児教育への理論と実践の成果をまとめることにした。

子どもは生まれながらにして幸せになる権利がある。そのために親は子どもの持つ無限の可能性の芽を育み、かつ健やかに伸ばしていく大切な役割を担っていかなくてはならない。特に、幼児期は人間の一生を左右する最も重要な時期でもあり、それだけに子育てに対する親をはじめ保護者、保育者のあり方が問われている。

小さな身体に一人ひとり独自の個性や能力を秘めて生まれてくる子どもたち。その個性や能力は、適切な時期に、適切な指導をすることで無限の可能性が見出せる。

保育所、幼稚園時代は子どもの成長にとって、「ヒト」が人間になる「最も大切な時期にあたる」。乳幼児の毎日の行動をきめ細かに観察し、その個性を伸ばし感性豊かな情緒を

育てるために、一人ひとりの子どもに応じた、「手づくり教育」を行うことは保育者と親(保護者)の大切な務めであり責任でもある。

核家族が増え、親の共働きの急速な増加、若い親たちのなかには子どもの保育や育児のよりどころを失い、わが子を前にして途方にくれている現況だと思う。情報機器から例えばメールが入り、他人からの情報をどこまで信用したらよいのか、不安な親が増えている。

ここに、「保育・子育て意識全国3万人調査」の結果がある。文部科学省科学研究費助成事業(2002~05年度)、鳥取大学村山祐一教授代表。全国の保育所・幼稚園・子育て支援センター199施設の保育者・父母ら51,000人を対象に調査を実施した。

要約すると、母親が「日々の子育てについてどう感じているか。」の問いに「子どもに対してイライラすることがある」は80%を越え、「身体の疲れを感じることもある」「子どもを叩きたくなる」「子育てに自信がなくなる」という回答は、60~70%以上それぞれにあった。ほとんどの母親はストレスを感じながらも「子どもと一緒に、かけがいのない時間を過ごしている」89.1%と実感しており、それゆえに子どもと関わる時間を求めている。なかには、子育てをかけがいのない時間と感じない母親も約10%あり、この層の人たちは

「子育てにお手上げ状態」で、「もう頑張れない」という母親たちは10～20%あり、母親が勤務終了後、保育所から子どもを連れて家に帰宅する時間は、夕方5時頃までの人は約30%に過ぎない。平日の午後8時ごろまでに家族全員がそろう家庭は半数以下である。

子育ての基本は母親と父親が協力して楽しく営むようにすることだが、わが子について話し合う時間すらもない。こうした状況を打破するのは、もはや個人の努力では不可能で国政や社会の責任だといえよう。

国政は以上のことを踏まえて、次のプランを立てている。

国政の1つの例を以下に挙げることにする。

文部科学省は平成13年10月「認定こども園」を開設した。その名称は「かすみがせき保育室」である。担当局課名は、大臣官房人事課福利厚生室。

設置の趣旨「わが国の出生率の低下に伴い政府を挙げてその対策に取り組んでいる。少子化問題の取り組みは教育行政においても重要で、若い人々の子育てについての不安や負担感を和らげ、子育てに夢を持つことが出来る社会を築くために、社会が子育てを支援していくという視点が重要である。——中略——霞ヶ関に働く人々が子育てをしながら働くことの出来る環境づくりの一環として、霞ヶ関初の託児施設設置という、先駆的試みを行った」と発表している。その施設は、乳児と幼児の混合保育であること。乳児・幼児、利用定員30名(常時、一時保育)、保育時間、8時30分から22時(基本保育時間…常時8時間)〈参考〉開設年月日…平成13年10月19日、運営方式…文部科学省共済組合、文部科学省支部及び民間機関に運営委託している。

以上は、要点のみを挙げた。その外、託児施設運営受託事業者については、保護者や保育者のために、以下のような経営の例もある。

- ① ベビーシッターの養成及びベビーシッターによる在宅訪問保育の請負
- ② 育児セミナー等各種セミナーの企画
- ③ その他、書籍、雑誌の編集・出版を実施する等、「認定こども園」(総称)のこれからの経営運営に創意工夫が、いっそう望まれる。

幼児教育の重要な発達の目標を子どもから学びたいものである。

## I 這えば立て 立てば歩めの親心

親の誰もが子どもを愛するという本能的な感情で子どもの健全な成長や人格形成を期待し願うことは、古今東西を問わず最も共通的な親心であり、それこそは家庭教育の根源であるといえよう。

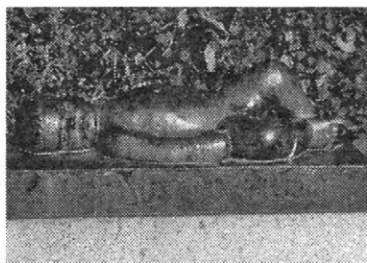
オスロー市（ノルウェー）に在住していたグスタフ・ヴィーゲラン（Gustav Vigeland）（1869～1943）は、彼は人間の生と死の原点をライフサイクルの各節目に約650体で表現し人々に問いかけた。その中の一区画に児童公園があり、その中央に新生児誕生の瞬間の像がある。生まれてから約1年3ヶ月になる

と自分の力で立ち歩くことが出来るようになる。それまでの成長過程の9つの節目を彼は9体の彫像で表現した。「這えば立て、立てば歩めの親心」と言う日本の江戸時代中期から今日までも語り継がれている諺（古川柳）とまったく共通する、彼の主張を見る事ができる。いかに彫像の意義を理解するかは多様であるが、その気持ちを大切にしていきたい。

- No.1 胎児が新生児として誕生した瞬間の像  
この世に生まれ出る時、胎児は母親の膣から頭を出す。  
母親の胎内での長旅を乗り越え、産道と言う嵐の中を潜り抜け親と同じ



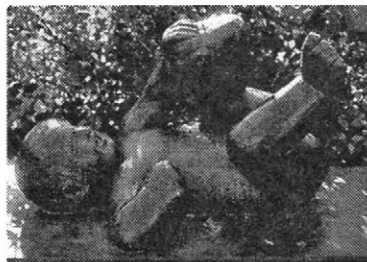
No. 1



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



No. 8



No. 6



No. 7



No. 9

- 空気を共有した瞬間、自力で初めて肺呼吸をする。そのとき産声がでる。
- No.2 仰向けに寝ている新生児(1~2ヶ月頃)
- No.3 首が据わり寝返りの準備(5ヶ月頃)
- No.4 手で足先を掴み、口まで持っていく(6ヶ月頃)
- No.5 支えなしで座ることが出来る(7ヶ月頃)
- No.6 両手を前に床につけて腰を上げる
- No.7 片手を床につけてバランスをとり立つ瞬間
- No.8 両足を大地に着け一人で立つ男児
- No.9 両足を大地に着けて一人で立ち自由に歩く女児
- 個人差があるが、およそ1歳3ヶ月頃になると一人で歩くようになる

(中尾是正『輪廻の彫刻』グラフ社、1982年より。)  
写真9葉をご厚意により掲載させていただいた。

## II 三つ児の魂百まで

1993年に筆者は「新しい家庭教育」をミネルヴァ書房から出版した。それは胎児期から新生児期、乳幼児期、児童期、青年期を中心にそれぞれの発達の特徴と教育方法などについて大脳の発達から記述した。子どもにとって最も重要なのは「ヒトが人間になる」3歳、4歳、5歳児の幼稚園、保育所、家庭で過ごす時期こそ、大切な時である。このことを大脳生理学者故時実利彦東大教授から、1970年筆者は直接指導を受けた。

大脳生理学の立場から乳幼児期、特に3歳児頃の幼児は物事を吸収する力が人間の一生の中で最も強い。脳に印象づけられたことは、

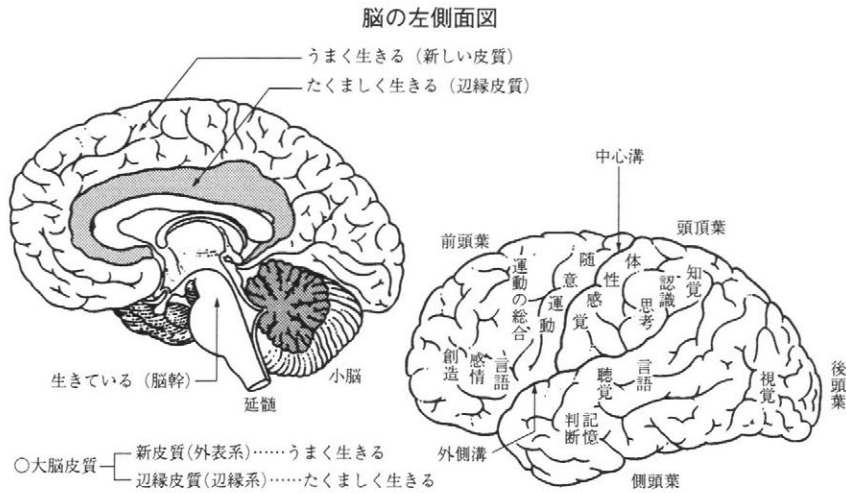
その子どもが一生涯もち続けていく。つまり、身についていくということである。

例えば、言葉のイントネーションやアクセントなど乳幼児期に身についたものは、どんなに標準語のイントネーションに改めても、音声や声紋の検査によると、幼児期から児童期にかけて育った親や周囲の言葉の環境に強い影響を受けていることがわかった。また、鉛筆や箸の持ち方なども、3歳頃までに身につけた生活行動様式は、定着する。そして、就学期頃になって急に改めようとしても困難なことがわかった。

「利き手は生まれたばかりの乳児でははっきりしない。つまり、両手利きである。生後7ヶ月頃から、どちらか一方の手を余計使うようになり、2歳頃になると、利き手が、かなりはっきりしてくる。そして、6歳頃にはすっかり利き手が定着する。このことは生後の環境の影響や社会的要請によるという後天的要因と遺伝的要因の調査もある。が、鉛筆や箸の持ち方、握る様式は、子どもに接して教えた人の影響がある。」と時実教授は実践例を報告している。

ルース・ベネディクト著『菊と刀』の文中に、「老婆が孫の背後に回り右の手に筆を正しく持たせて文字を書く」という報告がある。子どもに筆(鉛筆)を右手で正しく持つ習慣がつくという例を日本の家庭教育では教えていると強調している。大脳生理学が社会に広められていない時代日本では、生活行動様式を身につける意識を「三つ児(3歳児)の魂百まで」と諺にして、家庭教育の柱の一つにしていた。それが今日まで伝え継がれている。これは経験の「賜」であろうと思う。

そのことは、子どもの生活行動様式や性格的な特徴の芽を育てる子どもの親(保護者)や保育者たちは、子どもへの気配り、目配りを大切に



することを同時に示唆していると思う。時実教授は、先に述べたように、3歳児前後の幼児の脳の働きについて、大脳生理学の立場から筆者に具体的に説明なさった。その要点のみを紙面の許す範囲で述べる。

人間の脳の働きは大脳の表面の大脳皮質という脳細胞の活動によって起こる。脳細胞の数は約140億ほどで世界人口の約6倍ほど在る。大脳は左右1対の大脳半球と棒状の脳幹から出来ている(図参照)。その大脳の表面は大脳皮質といい、人間として一番人間らしさを支配しているところである。大脳皮質は一番表面から、新皮質と古皮質と旧皮質との3層から出来ている。古皮質と旧皮質を合わせて「大脳辺縁皮質」と言う。ここの細胞の働きの特徴は食欲・性欲・集団欲など人間の本能を支配している。また、新皮質は最も人間らしい能力である学習や経験を重ねて、それぞれの時期に適した習慣や態度が形成されたり、考える力や創造する能力が創られていくところである。

新皮質の細胞には、一つひとつの脳細胞に「シナプシス(突起)」が生じてきて、20歳

ころまでにシナプシスがほとんどできる。その1つの脳細胞のシナプシスと他の脳細胞のシナプシスを神経繊維が生じて結ぶ。それを配線というが、その配線によって脳の働きは分業して、人間らしくなっていく。(時実研究室の壁面全面に拡大された脳細胞のシナプシス間の配線された写真が貼られていられたことを思い出す。)

特に、人間の脳の働きのうち、知識や技術を習得するための必要な働きは「新皮質」が受け持っている。そして、この「新皮質」の発達の過程には3つの段階がある。

- 第1段階 2・3歳頃(幼児期)
- 第2段階 6・7歳頃(学齢期)
- 第3段階 16・17歳頃(青少年期)

第1段階にあたる、2・3歳の頃は、脳の「新皮質」が働き始める時期である。理屈抜きに覚える分野は「古皮質」の働きである。例えば、言葉や音感などは、この脳の働きで、考えたり、判断したり、推理したりするのは新皮質である。

0歳から2・3歳頃は「新皮質」はまだよく発達していないが完成しているのでこの働



きで、言葉や音感など理屈なしに「真似る」。そのことによって子どもは出来た喜びを感受する時期である。この時期を模倣の時期またはインプリンティングの時期と言われるほど、自分の身の回りの人のすることをよく真似をして楽しみながら表情やタイミングを身につけて成就感、到達感を味わう。

例えば、「イナイ、イナイ、バー」「握手でコンニチハ」など。大きな声で笑い、何回も同じ動作を繰り返す。

第2段階は「新皮質」の働きの営まれる時期で、6・7歳の頃、理性とか知性で代弁されている高等な精神活動が営まれる場で、この働きが大体完成に近づくころとされている。従って、物を考えたり、判断したり推理する芽が、環境によって伸びていく。

知識を習得する学齢期を6・7歳と選んであるのも大脳生理学から見ても、当を得たものといえよう。

したがって、幼児期を過ぎて、5～8歳頃になると模倣期を脱して、自分で考え「自分で」と主張し行動しようとする自我が芽生える創造の時期。これを、第1反抗期。第3段階である15、16、17歳を第2反抗期と言う学者もいる。この第1反抗期頃から生活習慣として必要な行動様式を教え込もうとすると、思い通りにしたい子どもの意思とぶつかって、嫌な気持ちが生じて反抗するので扱いにくい時期になる。上手に説明をして自尊心を満足させながら、教え、その「親の背中を見て」子どもは納得して行動する（できる）ように指導することが望まれる。大人の行動を見て、納得して子どもは実行するのである。

子育ての最も重要な基盤は、親の愛情と躰の調和である。しかし、家庭教育は親の意思

の如何によって決められる極めて私事的な性格を持っている。親が無意図的に子どもを育てている現状も無視できない。例えば、「時期がくれば子どもは生活習慣（例えば、手洗い、箸を持つ、挨拶など）を自然に身につけるだろう」と思っている親もいる。気づいたときには既に時期遅れで、なかなか基本的な生活習慣が身につかない子どももいる。

しかし、子どもを根気よく、丁寧に、継続して教えているうちに「一人で出来た！」という成就感が喜びの体験と自信を持つことになる。このような経験がいくつも重なる時、大脳の「新皮質」が働き成就感を持つようになる。そしてその自信や感動は一生心に残る。改めて「三つ児の魂百まで」の諺を吟味したいものである。

終わりに、(財)日本教材文化研究財団の『研究紀要第36号』を含め、今後3年間継続して社会の変化と共に、新たな乳幼児教育の問題解決と新しい問題の視点を加えて探究を深めていく努力をしていきたい。

#### 〈参考文献〉

- 1) 時実利彦『脳の話』岩波新書 1962
- 2) 時実利彦『人間であること』岩波新書 1910
- 3) ルーズ・ベネディクト 著・長谷川松治 訳『菊と刀』社会思想社 1990

#### 〈参考資料〉

- 1) 『かすみがせき保育室のご案内(平成18年10月)』文部科学省共済組合

# 幼稚園教育が目指すもの — 幼児教育の原点を見つめなおす —

浅見 均

青山学院女子短期大学 助教授

## 序

ここ数年幼稚園は預かり保育、保育所は早朝保育と延長保育に拍車がかかっている。さらに2006年10月「認定子ども園」がスタートし、いわゆる幼保一元化の時代を迎えているといえることができる。いわば、わが国の幼児教育は総保育園化の時代を迎えつつあるといっても過言ではない。このことは確かに時代の要請なのだと思う。その成立までの経緯を辿ると、発端は幼稚園と保育所を別々に存続させると少子化の中で、不経済であること、つまり1施設にすれば人員削減に繋がるということであった。また、共働き家庭が増え、親のニーズとして長時間保育をする施設が望まれている等などの理由もあった。いわば大人の視点から幼保一元化が叫ばれてきたといえるだろう。しかし本当にそれでよいのだろうか。倉橋惣三は昭和6年刊の「就学前の教育」において「現代の事実は、家庭生活と教育とを必ずしも望ましき方向に進めているといえない。・・・はなはだしきは、この趨勢に追従して、これを合理的なりとし、幼児期の教育を全部家庭から社会に移さんとし、そうすることを正しいとするごとき論また実行さえもあつたりする。誤れるのははなしというべきである<sup>1)</sup>」と述べているが、誠に現代にも通じる由々しき問題である。今こそ、

子どもの立場に立った、本当の意味で、人としての子どもはどう育つべきなのか考えておかねばならない時期であると思われる。そこで、本論文では子どもの園としての「幼稚園」がどのような経緯をたどって創設され、現在に至っているのか、幼稚園の目指すものは何であるのか、幼児教育とはいかにあるべきかについて考えてみたい。そして、そのことが真の子育てのありかたに通じていくものであると確信している。

## I 幼稚園の誕生と名称の由来

「幼稚園」(Kindergarten)は、ドイツ人フレーベル(Friedrich Wilhelm August Fröber 1782-1852)によって1840年ドイツ、チューリンゲン地方のバートブランケンブルクに創設された。



フレーベル像  
(カイルハウにて)

1837年、フレーベルは同地に「自己教授と自己教育とに導く直観教授の教育所」を創設し、1839年母親の教育力の向上と保育者養成を目指し、講習会を開催。受講生の実習の場として村の6歳以下の子どもを集めて開設したのが「遊戯及び作業教育所」であり、それが1840年に「幼稚園」とい

う名称に改められたのが最初ということになる。



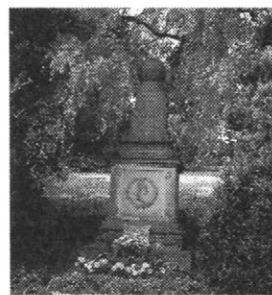
スタイゲル山より  
ブランケンブルクを望む

「幼稚園」という名は、1840年の春にフレーベルがブランケンブルクよりカイルハウに向かっての散歩の途中、スタイゲル山の山道より陽春

に照らされたブランケンブルクの美しい景色を眺めていた折に「忽然と私の魂から現れてきた」といわれている。KINDは子どもという意味であり、GARTENは英語のGARDENであり庭の意味になる。この「幼稚園」の根底にある考えは、1840年5月1日にフレーベルが著した「幼稚園設立計画案」の中にかがうことができる。即ち、「神の保護と経験豊かな、洞察の優れた園丁の配慮の下にある庭では植物が自然性との一致において育てられるように、ここでは、人間という最も高貴な植物、すなわち人類の萌芽でありかつ一員である子どもたちが、自己、神及び自然との一致において教育されるはずであり、かつこのような教育のための道が一般的に示されかつ開設されるはずである<sup>2</sup>」と述べている。つまり保育者を園丁に喩え、子どもを植物に喩えて、子どもは自己と神と自然の一致の中、人間としての尊厳をもった存在として、経験豊かな保育者に育てられる。その庭が幼稚園であり、幼稚園であるということになるのである。また、フレーベルは真の教育は家庭によって行われなければならないとして、母親自身が幼児教育者であることを自覚し、その使命に目覚めてほしいと願っている。彼の

著した「人間の教育」の中に「夫婦や両親が誕生告知の前後においてなさねばならないすべてのこと — 言行において純粋かつ明白であること、人間として価値と品位に満ち溢れていること、自己を神の賜物（子ども）の番人、保護者、保育者とみなすこと、人間の職分と使命及びそれを達成する方法や手段に関し知識を深めること<sup>3</sup>」と述べていることなどから理解することができる。

また、フレーベルの墓碑には「さあ！ われらが子どもらに生きようではないか！」という「人間の教育」の一節が刻まれている。これこそ幼児教育の原点といえるものであり、フレーベルの思いを端的に表したものであるといえよう。



フレーベルの墓

## II わが国の幼稚園の誕生

それでは、わが国の幼稚園は、いつごろから、どのように創設されたのだろうか。わが国の幼稚園の誕生は、明治政府の欧化政策の中で誕生したものであるということが出来る。したがって、欧米先進諸国の幼稚園の例を模範として創設されたものである。また、その本質や保育のあり方、考え方などもそのまま取り入れられてのものであった。とはいえ最初は、形式が先行して進められていった形みの模倣といえよう。

わが国の幼稚園の創設は、1876年（明治9年）に東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）に初めて開設された官立の東京女子師範

学校附属幼稚園がそれである。フレーベルが1840年に幼稚園を創設してから36年後のことであった。それ以前にもいくつかの幼児教育施設が存在していたことは確認されているが、資料の確認できる幼稚園という名称のものは東京女子師範学校附属幼稚園であるということが出来る。近藤真琴が諸外国の幼児教育事情を紹介した「子育ての巻」（明治8年に刊行）には、「フレーベル氏の童子園の法」という文章があり、キンダーガルテンを幼稚園と訳さずに童子園と訳していることが確認できる。そして明治9年1月に文部省（現文部科学省）より刊行された、桑田親五訳による「幼稚園」において幼稚園という訳がなされており、その後に東京女子師範学校附属幼稚園が創設されている。

東京女子師範学校附属幼稚園の保育は明治9年11月16日に開始されている。現在の園長に当たる監事は関信三で、主席保姆はドイツ人の松野クララ、保姆は豊田英雄他であった。松野はドイツで保姆養成学校を卒業、フレーベル主義の幼稚園に親しみその流れをくんでいた人であったが、直接保育をしたわけではなく、保姆の指導に当たっていたといわれている。

・東京女子師範学校附属幼稚園の創設当初の保育内容

ここでは東京女子師範学校附属幼稚園の保育はどのようなものであったのかについてみていく。資料によると、当時の幼稚園の日課<sup>4</sup>は、次のようなものであった。

登園
整列
遊戯室—唱歌
開遊室—修身話か諸物語（説話或は博物理解）
戸外遊び
整列
開遊室—恩物—積木
遊戯室—遊戯か体操
昼食
戸外遊
開遊室—恩物
帰宅

恩物（Gabe）はフレーベルの考案した遊具であり、神が幼児に賜った遊具という意味である。最初の幼稚園は朝登園すると集まって、歌を歌い、道徳的な話や様々な有益な話を聞き、戸外遊びをし、再び集まりフレーベルの恩物を行い、その後遊戯や体操を行い、昼食を摂り、戸外で遊び、再び恩物をして降園という流れであったようである。おそらく9時から2時ころまでを園で過ごしたと思われる。明治10年には「東京女子師範学校幼稚園規則」が出され、幼稚園の目的が「学齡未滿ノ小兒ヲシテ、天賦ノ知覺ヲ開達シ、固有ノ心思ヲ啓發シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムルニ在リ」と記されている。要するに小学校就学前の子どもを、心身ともに健全に育て、幼稚園の中での保育者や子ども同士の交わりの中で、社会的なマナーなどを身につけていくことにあるといった内容であるといえる。ここで「小兒ハ男女ヲ論セズ年齢滿三年以上滿六年以下トス」と幼稚園の対象を、男女問わず満3歳から6歳

迄であるとしており、現行の幼稚園の考え方の基になっていることが理解できる。

幼稚園での保育時間についても書かれており、6月1日より9月15日迄は午前8時から正午12時迄で、9月16日より5月31日迄は午前9時より午後2時迄となっている。夏時間と、冬時間的な考えであったと思われる。1日4時間から5時間の保育時間ということが分かり、これもおおよそ今の保育時間（4時間を標準）に近いといえる。こうしてみると現行の幼稚園の礎はすでに明治9年に築かれていたことが分かるが、保育内容は欧米のもの模倣から始まり、恩物を形式的に子どもに展開する形式にとどまり、フレーベルの真の精神を理解しての保育展開ではなかったことが理解される。また、当時は富裕層の家庭の子どもが在園していた。余談になるが、そのような上流階級の子女が園児であったことから「お集まり」、「おうがい」、「お昼食」など「お〜」が連発されるいわゆる「幼稚園ことば」はこのときに始まり、現在に至っているといえる。幼児教育界の保守性を端的に表している例とも言えるのではないだろうか。幼稚園が一般化してくるのは明治の後半になってからのことである。

我国で真にフレーベルの教育思想の理解と実践が始められたのは、アメリカでフレーベルについて学び、アメリカの幼稚園での実践経験を持つA・L・ハウがアメリカ人宣教師として明治20年来日し、キリスト教主義とフレーベル主義に基づく保育者養成と保育展開を始めた頃になると思われる。さらに、現在も日本の保育に大きな影響を与え続けている倉橋惣三（大正6年より東京女子師範学校附属幼稚園主事）等の登場を待つ日本の保育

は充実してきたといえよう。倉橋は子ども中心な考え方（児童中心主義の保育）を提唱した（児童中心主義の考え方はJ・J・ルソーに源を発し、ペスタロッチ、フレーベルという流れの中にある思想）。明治後期から大正、昭和へと時代は流れていくが、その中で戦争を体験し、軍国主義的な幼児教育がなされた時代もあったが、敗戦と共に民主主義の世の中になり、平和憲法が制定され、教育基本法、学校教育法などが施行された。現行の幼稚園の考え方は、戦後の現在の憲法に基づいた考え方で行われている。つながりを見てみると、日本国憲法における「第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」という教育を受ける権利を受けて、教育基本法が施行され、昭和22年に施行された学校教育法の第77条に「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と規定されている。学校教育法施行規則が昭和22年に施行され、第76条において「幼稚園の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする」としている。つまり幼稚園の保育のあり方については「幼稚園教育要領」に示されているということがいえる。

### Ⅲ 現行の「幼稚園教育要領」と保育

#### 1. 幼稚園教育の基本的な考え方

現行の幼稚園教育要領は平成元年に大幅な改正がなされ、それに修正を加える形で平成10年に改正されたものである。そこではどの

ようなことがいわれているのか、少し詳しく見ていくことにする。幼稚園教育要領は第1章総則、1 幼稚園教育の基本、2 幼稚園教育の目標、3 教育課程の編成。第2章、ねらいおよび内容、健康、人間関係、環境、言葉、表現。第3章、指導計画作成上の留意点という構成になっている。

幼稚園教育要領の教育の基本は、次に示すとおりである。

### 幼稚園教育の基本

幼稚園教育は、学校教育法第77条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

(1) 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

(2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

(3) 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、ま

た、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人ひとりの行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人ひとりの活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。<sup>5</sup>

このことは、端的にいうと、幼稚園教育は「環境」を通して行うことが基本であり、子どもが主体であること、したがって一人ひとりの発達や特性に即したかかわりをしなければならないこと。そして幼児期の学びは子どもの自発的な遊びを通して行われるものであるということである。

つまり幼稚園の教育は、子どもが主人公であり、幼稚園という教育的に配慮された環境の中で、子どもが様々な事柄を子どもの自発的な遊びという実体験を通して、自ら学びとっていきものであるということである。自ら学びとっていきけるように（保育者は直接教えるという形はとらないで）、環境に一人ひとりの子どもに対してのメッセージを込めて準備していこうということである。例えば、何人かで砂遊びをしている4歳児、よく見ると砂を盛り上げて大きな山を作っている。そこで保育者は、明日子どもたちはもしかしたら池を作りたいと考えるだろう。そして、遊び

がさらに発展しそのことを通して、友との人間関係を深めて欲しい。という願いを込めて砂場の近くに、水が汲めるようなバケツやホースを置いておく。翌日来た子どもたちは、また山を作り始めるが、バケツやホースの存在に気づき水を砂場に入れて池を作り出す。そこでは、水を汲みに行く子ども、穴を掘る子どもなど様々な役割分担もなされ、人間関係の深まりが見られる。

といったようなことになる。簡単に言えば、このような保育のあり方が幼稚園での環境を通しての保育という意味である。この時、子ども自らが保育者の用意した環境に、自ら主体的にかかわったときにそれは初めて保育環境となる。

したがって幼稚園の教育では指導という言葉はなるべく使用せず、「援助」という言葉を使っている。つまり、主体者である子どもが遊びを通して様々なことを学びとることを自らできるように支えるのが保育者であるということなのである。ソクラテスは産婆法を説いているが、それは子を産むのは産婆ではなく妊婦であり、それを助けるのが産婆であるということである。教育作用も、答えを生み出すのは子どもであり、それを傍らで励ましたり、ヒントを出したりするのが教師の役割なのだということである。ここでは、保育者は人的環境として、子どもが気づき学ぶことを援助するということになる。現行の幼稚園教育要領はこの考えに一致する考えといえるだろう。また、前述した倉橋惣三の児童中心主義の考え方に一番近いのが、現行の幼稚園教育要領であるともいえよう。

## 2. 家庭教育の補完としての幼稚園

幼稚園教育要領の「教育課程の編成」には、「(3) 幼稚園の1日の教育時間は、4時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮すること。」とある。幼稚園の保育時間はなぜ4時間が標準なのだろうか。幼児の体力を考慮しての配慮でもあるが、前述したように、フレールがいう真の教育は家庭によって行われなければならないという考えに基づいているといっただろう。幼児期の子どもは家庭が中心になって、親の愛に包まれながら育てられるべきで、幼稚園は家庭でできないところを補完するという考えなのである。つまり、家庭で補えないものとしての社会的な経験など（友達や保育者などの他者との生活、そしてそこでの共同的学びあいなど）を幼稚園でして、また家庭の生活に帰っていくのである。この考え方が子どもにとってふさわしい生活であるといえるのではないだろうか。

幼稚園教育要領の「幼稚園教育の目標」において、「幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なもの」であり、「生きる力の基礎」を育成するものであるとも書かれている。このことは家庭と連絡を図り、協力をしあって子どもの育ちを支えていくということが幼児期に重要であるということである。

しかし残念なことに、幼稚園教育要領の「第3章 指導計画作成上の留意点」において、「2特に留意する事項」において「(6) 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後に希望するものを対象に行う教育活動については、適切な指導体

制を整えるとともに、第1章に示す幼稚園教育の基本及び目標を踏まえ、また、教育課程に基づく活動との関連、幼児の心身の負担、家庭との緊密な連携などに配慮して実施すること。」と謳っている。このことは幼稚園のいわゆる「預かり保育」のことであり、事実上4時間の時間枠を越えて幼児を預かることを認めていることとなり、保育園化への始まりとなった。時代の流れに逆らえず苦肉の策としたのであろうが、子どもの存在が置き去りにされ始めていることを物語っている。現在多くの幼稚園では保育終了後2時間から4時間あるいはそれを越えた預かり保育を実施するに至っていることは残念なことである。これに対し、保育所が乳幼児を長時間（原則として8時間）預かるのは幼稚園と立場を異にして、児童福祉の立場から、親が就労、病気などのために、子どもが「保育に欠ける状態」にあるときに預かるということが基本的な考え方だからである。現在は、是も早朝保育及び延長保育などの措置がとられ、12時間預かりが標準化してきており、さらに夜間保育、休日保育などの措置もとられ始めており、大人にとってはありがたく、子ども受難の時代を迎えているといわざるをえない。

現在は、そこに、「認定子ども園」が2006年10月に誕生し、就労などの有無にかかわらず子どもを長時間預かることが可能になってきている。そこでは、保育の核となる短期滞在型の子どもと、長時間滞在型の子どもとの共通時間が設けられてはいるが、子どもにとれば同じ施設にしながら異なる生活スタイルが存在し、精神的に混乱を招く恐れがある。また、施設を増やすことに性急になり、保育者や保育の質の低下が懸念されてもいる。これ

らのことを我々大人が注意深く見守り、子どもの立場にたった乳幼児期の過ごし方を考えなくてはならないだろう。

#### IV 人としての真の豊かさを求めて

わが国は、経済的には発展を遂げ、先進国の仲間入りを果たしているということがいえる。しかし、文化的な豊かさという点から見ると発展途上といわざるをえない状況である。わが国民は何を大事にするのか。この問いについてしっかり考えねばならない。ものやお金が全てではないことをもっと真剣に考えるべきであろう。子どもがいても安心して働ける社会ではなくて（それも必要でないとはいわないが）、親が安心して子どもと暮らせる時間を保証する社会をつくる必要があるだろう。子育てがやっかいなことでない考えを定着させることが必要であろう。以前デンマークの幼児の生活の映像を見たことがあるが、子どもが幼稚園から帰る時間くらいに両親が揃ってティータイムを楽しみながら、今日幼稚園であったことなどを話している姿があった。日本より経済的には発展していないかもしれないが、非常に豊かな生活を感じ取れた。

倉橋惣三は、家庭教育の重要性を説き「幼稚園の目的は家庭教育を補うにあり・・・補うことは変わることはない・・・親はたとえいかなる不十分さを持つものでも、我が子のためには一番に人間の存在であり、心もちの豊富なる所有者である。そこに、幼児が、他のいかなる教育機関的教育からも得られないものを与えられる<sup>6</sup>。」と述べ、さらに子どもに対して、環境に注意して、機会を捉えて、



要求を充実する能力を持てば最良の幼児教育者であると、家庭が幼児教育の本質的場所であることを強調している。

家庭が中心となって、幼稚園が協力して、子どもとの豊かで、かけがえのない時間を共有できる生活を考え始めなければならないのではないだろうか。我々大人は、人としての子どもはどう育つべきかを真剣に考えなくてはならない。

〈参考文献〉

- 1 倉橋惣三『就学前の教育』フレーベル館  
昭和40年 pp439-440
- 2 岩崎次男『フレーベル教育学の研究』玉川大学  
出版部 1999年 p242
- 3 荒井武 訳・フレーベル著『人間の教育』岩波書店  
昭和39年 p32
- 4 日本保育学会『日本幼児教育史』第1巻  
昭和50年 pp91-92
- 5 文部科学省『幼稚園教育要領』平成10年
- 6 倉橋惣三『就学前の教育』フレーベル館  
昭和40年 pp438-439

(写真撮影) 浅見 均 ドイツ取材 2002年8月

# 少子化社会における地域の子育て支援

高玉 和子

駒沢女子短期大学 教授

## はじめに

ここでは、日本の少子化問題を取り上げ、その対策としてここ10数年間における少子化対策の経緯をみながら、国の施策として少子化にどのように取り組んできたのかを概観する。地域における子育て支援が緊急課題となり、保育所をはじめとして幼稚園の預かり保育や児童館、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、つどいの広場など、さまざまな保育サービスや活動が増えてきた。特に保育所は地域の子育て支援の最前線に位置づけられており、多様な保育サービスを展開している。ここでは、保育所利用家庭と一般の子育て家庭への支援の実態を明らかにしていく。さらに、保育所以外の子育て支援活動をあげて、子育て家庭の置かれている現状を考えると、子育て親子に本当に必要とされている保育サービスは何かについても考えていきたい。

## 1. 少子高齢社会の到来

「少子化」という用語は、日常的に日本の新聞やテレビに登場するようになり、社会的にすっかり市民権を獲得したと思われる。合計特殊出生率（15歳～49歳までの女性が一生のうちに産む子どもの平均数）は、2005年に

は1.26まで下がり、人口置換率が2.08を上回らなければ、今後日本の人口を維持していくことは難しい。少子化の大きな要因として、著しい出生率の低下と第2次世界大戦後からの15歳未満の年少人口の減少があげられるほかに、未婚化や晩婚化の増加、子どもを産み育てる環境条件が整っていないなど、さまざまなことが関係している。

国立社会保障・人口問題研究所は国勢調査の結果から将来の推計人口を算出して予想を立てているが、50年後の出生率も現在と同様1.26で変わらないと予測している。このまま出生率が変わらないということは、今後の日本の人口が確実に減少していくことを示している。2050年には、1億人を越えた1967（昭和42）年と同じようなような人口になるのは逆らえないようである。さらに、2100年の人口予測は、中位推計は約6,400万人、低位推計では4,650万人としている。現在の総人口1億2,789万人に比べると、約1/2あるいは1/3ということになる。低位推計の4,650万人は1900（明治33）年頃の人口に値する。

このように日本の少子化は加速している。少子化だけではなく、高齢化も同時進行している。全人口のうち、65歳以上の高齢者が7～14%未満の割合である社会を高齢化社会と

呼び、14%以上になると高齢社会という。日本では1995年に高齢者の割合が14.5%となり、高齢社会になった。欧州先進国は90~100年かけて高齢社会に移行しているなかで、日本は異例といえるほどの25年で到達したのである。いまや、本格的な少子高齢社会となった日本の動向を、諸外国が多なる関心をもって見守っている。人口に占める子どもの数が格段に減ってきているなか、どのように子育てをしていったらいいのか、現在の子育て支援から考察していきたい。

## 2. これまでの少子化対策は機能しているのか

1989（平成元）年に「1.57ショック」が衝撃的に登場した時には、当時の政府も社会一般の人々もまだ危機感が薄かった。一時的に出生率が減少したと気楽に考えていたことは否めない。しかし、いつまでたっても回復する兆しは現れず、やがて「少子化」を真剣に考えざるを得なくなってきた。そこで、ようやく少子化対策なるものが国の政策として提示されることになる。

まず最初に、1994（平成6）年12月、エンゼルプランが当時の文部・厚生・労働・建設の4大臣の合意で策定された。それを受けて、同月、緊急保育対策等5か年事業がスタートする。これらの施策は、1995（平成7）年度から1999（平成11）年度までの5年間の計画を立て、目標値を設定したものである。5年後には、新エンゼルプランを策定し、一層の少子化に対応すべく新たな5年間の対策を立てている。その後も、都市部を中心として、保育所に入所できない子どもが増加したため、2001（平成13）年に待機児童ゼロ作戦、2002（平成14）年、少子化対策プラスワン、2003

年（平成15）年には、少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法が定められた。2004（平成16）年には、少子化社会対策大綱、そして、1番新しい施策の子ども・子育て応援プランが策定された。

この10数年の間に、これほどまでに次々と対策を打ち出しているにもかかわらず、少子化は変わらず進行し続けている。2003年の次世代育成支援対策推進法は、これまでの対策とは趣を変え、経済界の協力なくしてはもはや少子化を止める手立てはないことを示している。国の政策は地方公共団体や事業主も巻き込んで、少子化をなんとか食い止めようと乗り出してきたのである。市町村や都道府県は、国の行動計画策定指針に基づき、地域における子育て支援や親子の健康確保、教育環境の整備、子育て家庭への居住環境の確保、仕事と家庭の両立に向けた行動計画を策定することとし、301人以上の労働者を雇用している一般事業主には義務づけ、300人以下は努力義務とした内容となっている。しかし、実際には遅々として進まない。大企業には行動計画策定義務はあるが、中小企業には努力をしなさいというのみである。働く人たちが安心して子どもを産み育てる社会を作ろうとする意図は理解できるが、現実には厳しい。未来に希望をもてない若者たち、結婚したいと思っても相手にめぐり合わない人たち、長時間労働によって異性と知り合う機会がない人たち、これらの人々からみえてくるのは、個人の生活にゆとりがなくなり、その上結婚観やライフスタイルの変化によって、子育てに価値を見出せないような印象を受けることである。

日本は、昔から培ってきた地縁や町内会の

ような地域組織が強かったが、近年地域社会は崩壊したといわれている。この地域社会に代わるものとして、さまざまな試みがなされてきている。子育てにおいては、以前は自分の親や親戚、隣近所の人たちが手伝い、一緒に子どもの育ちにかかわってきた。核家族が増え、都会化した地域のなかでは以前のような手伝いは望めない。そこで、今日の社会のなかで子育てをするには、保育施設が重要となる。その代表として第1に保育所があげられる。

### 3. 保育所における子育て支援

#### (1) 保育所利用家庭の保育ニーズと子育て支援

保育所を利用している家庭は、共働き家庭のほか、母子家庭や父子家庭のようなひとり親家庭もある。保育所は、児童福祉法第39条に規定されている児童福祉施設の1つである。日々働く保護者や疾病などの事由により、子どもを預かり保護者に代わって保育する施設である。女性の社会進出が進み、女性労働者の比率は5割に到達している。今後は少子高齢社会に伴い生産年齢人口が減ることからも、女性が働くことが求められることが予想され、一層保育所等の施設が存在が重要となってくる。

保育所を利用している家庭は、どのように保育所をみているのか。東京都社会福祉協議会が実施した『保育園を利用している親の子育て支援に関する調査報告書』からその一端を知ることができる。

調査では、「保育園を利用しての感想」を保護者に質問している。回答は「とてもよかった」と「よかった」を合わせると、第1位に「給食とおやつ」87.3%があげられ、第2位に「子どもの成長、発達」84.9%、第3位

「保育方針や内容」82.2%、第4位「運動会、保育参観などの行事」81.5%、第5位「保育時間の設定」81.1%と続く。これらの上位の回答は80%以上の保護者の高い支持を示している。保育所では日常、保護者に代わり子どもの基本的な生活習慣を身に付けるように援助し、生活に必要な技術を伝え習得させている。その上、子どもの情緒的安定を図り、社会性を養い、個々の生活と集団生活のリズムを調和させながら保育している。基本的な生活習慣は「食事」「睡眠」「排泄」「着脱衣」「清潔」であり、それらを身に付けることにより子どもの心身の発達の基礎が出来上がる。保護者と保育士が連携して、まさしく家庭との連携を通して子育てをしているのである。

また、他に「保育園の利用を通じての保護者の変化」について問う項目では、「とてもそう思う」と「少しそう思う」を合わせて評価が高い回答は、第1位に「保育園は子どもの発達にとってとても必要なものだ」91.2%、第2位「安心して仕事ができる」88.5%、第3位「家庭や園で子どもについて話せる」81.4%、第4位「子どもの見方、子育てに広がりがあった」75.1%、第5位「他の親たちと知り合え、話し合えた」74.1%となっている。これらの回答から、保育所は子どもの成長・発達にとって重要な役割を担っていることや、保護者側では子育ての軽減、親自身の成長に寄与していることがうかがえる。特に働く親にとって職場以外で身近に子育てについての悩みや愚痴を話し合える人がいることは、自分の子育てに自信がもてなくなったときなど、保育士や保育所を利用している親仲間からの支援を受けやすいことがメリットとしてあげられる。日常の送り迎えの時や保育

参観の機会に、保育士が子どもとどうかかわっているのかを見ることは、親が子どもに対する望ましい関わり方を知ることになる。また、他の家庭の子育て方法を知るとは、さまざまな子育ての仕方があってもよいことがわかり、自分の子育てに対して安心感や余裕が生まれることにもつながる。働く親は忙しいとはいえ、自分の子どもの子育てには大きな関心をもっている。子育てすることは、働いている、いないにかかわらず、すべての親にとっての最大の関心事であり、生活の重要な部分を占めている。

## (2) 地域の子育て家庭への支援

日本の社会は子育て家庭にかならずしも優しいとはいえない。初めて子どもをもった親は戸惑うことばかりである。「親」という免許証を手にして、「さあ、どうぞ子育てして下さい」といわれても、実のところ最初からわかっている親はいない。赤ちゃんは生き物であることから、生命の危険が伴う失敗は許されない。自分の親や周囲の友人・知人に助けられながら、徐々に子育てに慣れていく。意外に、子どもは四六時中手をかけたり見ていなくとも、なんとか育つものであることを知るのは、しばらく経ってからである。子育てに失敗はつきものであるが、子育てをスタートした頃はそんなことは考えられない。大事にきちんと育てなくては、という思いにとらわれ、育児書通りに行おうとする親もいる。夫が仕事で忙しく、家事・育児を手伝ってくれない。核家族で親は遠方にいるし、周囲に知り合いもない。社会的に活躍していた頃の自分と比べると、社会から隔離されたように感じ寂しくなる。そのような時に子育て不

安やノイローゼに陥る母親は多い。これらの要因だけではないが、孤立感や疎外感を抱いている親は案外多いものである。

保育所は、そのような子育てに不安や疑問をもつ親に対する支援を行っている。先に述べたエンゼルプランで、一時的保育や地域子育て支援センターの事業が実施されることになった。一時的保育は週に2、3日の短時間労働の人を対象とした非定型労働をはじめとして、介護や入院付き添い、冠婚葬祭、リフレッシュなどで利用される保育サービスである。リフレッシュとしては、母親が美容院に行く、買い物に行くなどの私的理由で利用される。一見母親の身勝手な理由と思われがちであるが、この一時保育を利用することにより、育児のイライラ感を解消して新たな気持ちで子育てに再度向き合うことができる。長い目で見れば、虐待の予防にもつながると考えられる。

地域子育て支援センターは、主に保育所に付設され、子育て相談、子育てサークルの育成・支援、地域の保育資源の情報提供・紹介などを行っている。地域にいる一般家庭の子育て中の親子が登録をすれば、いつでも気軽に行きたい時に、地域子育て支援センターに遊びに行くことができる。保育士がいて子どもと一緒に遊んだり、親子が気兼ねなく保育室で備え付けの玩具や遊具で自由に遊ぶこともできる。また、子育てに行き詰まっている親に対しては相談に応じたり、子どもの発達に問題がある親子には、適切な相談機関や療育施設を紹介することもしている。エンゼルプランからスタートしたこれらの一般の子育て家庭への支援は、新エンゼルプラン、子ども・子育て応援プランを経て、現在まで継続

して行われている。

保育所において行われている地域の子育て家庭への支援は、これまで保育所内で保育士が培ってきた保育に関する知識や技術を外に向けて活用する機会ともなった。

#### 4. 保育所以外の子育て支援

子どもの育ちに関わることは、親はもとより保育の専門家だけに任せればよいという時代ではなくなってきている。出生率低迷の状況改善をめざすこれまでの少子化対策をみてきたが、国が定めた施策だけでは十分に機能していないことがわかるであろう。多種多様なメニューは総花的な感じがしないでもない。しかし、本当に欲している保育サービスは行われているのであろうか。アメリカの公民権運動は市民の草の根活動から発して、国の法律を動かすことになった。それと同様に、今必要としている保育サービスを自分達の手で細々とでも創っていかうとする動きが各地から出てきた。地域の子育て中の親が、お互いの知恵と労力を持ち寄り開いた保育の溜まり場は、2002年度から始まった「つどいの広場事業」となる。

「子ども・子育て応援プラン」には、このような地域の子育て支援の拠点整備を2009年度までに数値目標として6,000カ所で行うとしている。地域の子育て支援の拠点整備の内訳は下記の表1のとおりである。

表1 子ども・子育て応援プランの目標値

子育て拠点の設置	目標値	6,000カ所
・地域子育て支援センター		4,400カ所
・つどいの広場		1,600カ所

表2 地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業の比較 (2006年度)

	地域子育て支援センター事業	つどいの広場事業
目的	地域全体で子育てをする基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援をおこなうことを目的とする。	子育てに不安を抱える母親などが、気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図ることや、ボランティアなどを活用し、子育て・悩み相談に応じるなど、身近な地域での子育て機能を強化することで、地域における子育て環境の整備促進を図ることを目的とする。
実施主体	市町村(特別区を含む)(保育所等の児童福祉施設を経営する者、医療施設を経営する者、又はNPO法人への委託も可)	市町村(特別区を含む)(NPO法人、社会福祉法人、民間事業者等への委託等も可)
事業内容	①育児不安等についての相談指導 ②地域の子育てサークル等への育成・支援 ③地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施・普及促進 ④地域の保育資源の情報提供等 ⑤家庭的保育を行う者への支援	①子育て親子の交流・集いの場を提供 ②子育てアドバイザー(仮称)が、子育て・悩み相談に応じること ③地域の子育て関連情報を、集まってきた親子に提供すること ④子育てアドバイザー(仮称)の研修を実施すること
開所日	原則として週5日以上	週3日以上、1日5時間以上
実施場所	保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設、又は公共施設	公共施設内の空きスペース、商店街の空き店舗、公民館、学校の余裕教室、子育て支援のための拠点施設、マンション・アパートの1室など
人的要件	有資格者の配置	特になし(子育て親子の支援に関して相当の知識と経験を有する者)

出所：厚生労働省資料より抜粋作成

地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業の比較の概要は表2に示したとおりである。「つどいの広場」は、おおむね3歳未満の乳幼児とその親が「身近なところでいつでも気軽に親子で集える場所」として始まった。「つどいの広場」の実施場所は、公共施設内の空きスペースや公民館、商店街の空き店舗、学校の空き教室など利用できるスペースがあれば、どこでも開けるところが魅力である。しかし、各市町村の補助金にばらつきがあり、支援を行っている人たちは手弁当で行っているといってもよい。補助金は交通費と事務費等でほとんどが消えてしまい、ボランティアでなんとか維持している状態のところも多い。それでも、これらの「つどいの広場」を運営している人たちは、地域での支援がない時代での子育てを経験してきたことから、「子育て支援はこうあったらいいな」という自分達の願いを形にして、試行錯誤の実践を行ってきた。自分の子育てを卒業した人たち、そして、この「つどいの広場」で救われた人たちも、子育て家庭の親子やこれから子どもをもつ予定のプレママの応援をしている。

単なる子育て中の親の集まりからNPO法人に昇格させていった団体も多い。保育所とはまた一味違った地域の子育て支援のあり方が模索されて定着してきている。そこでの魅力は何だろうか。その支援については、次のようなことがあげられる。

- ・等身大の支援であること
- ・参加型
- ・規制や束縛が少ない
- ・親が構えなくてもよい
- ・利用したい時だけ利用できる

- ・利用者をお客様扱いにしない
- ・母親が自己肯定感をもてるように支援する
- ・母親のもつ能力や資格を再開発する
- ・当事者組織のもつ連帯感や仲間としての共感
- ・ともに助け、学び合う関係がある

家庭に入り専業主婦として子育てをしている母親には、家庭のほかに自分が所属する場所が必要である。子育てする以前は、企業などでの勤務経験がある母親が多く、社会的にある程度の地位を確立してきた、あるいは専門的な能力を持っている人たちも多数いる。その経験を子育てに埋没させることなく発揮するためには、社会的な受け皿が必要である。しかし、今日の日本の社会では、子育て中の母親を短時間でも雇う企業は希少であるといわざるを得ない。そうであれば、自分達でその場を確保するという発想も浮かんでくる。実際に、「つどいの広場」において、自分達のキャリアを活かし講座を開設して、その講師役を務める場合もある。IT関係や音楽、バレエ、生け花、フラワーアレンジメント、ヨガ、料理などさまざまな専門的能力や資格を活用することにより、生き生きとした子育て生活を満喫している母親も出てきている。お金を得ることだけが目的ではなく、自分の持っている能力・資格を使い、利用者だけで終わらないことが生活に張りをもたせ、母親を輝かせている。このようなことが、子どもにとっても良い影響をもたらすことは周知の事実である。

#### おわりに

現代社会は、個人の時代に入ったといわれて久しい。しかし、人間の生活は個人生活だ

けで成り立っているわけではない。いつの時代も人は集団に所属することがつきまとう。家族は集団の最小限の単位である。家族にはその親や兄弟、親族がいて、その周囲には隣人や友人・知人が住む地域社会がある。子育てはその家庭だけで完結しているのではない。近隣社会とともに子育てが行われ、保育所、幼稚園、学校という保育施設・教育施設も子育ての一端を担うことになる。私達は、家庭と地域との連携、家庭と保育・教育との連携いずれをとっても、子どもの育ちに関わる責任と義務を負っているといつてよい。責任の重さや程度の違いはあっても、子どもの育成には社会全体の大人が関わってはじめて良い子育て環境ができるという認識を再確認してほしい。

〈参考文献〉

- 1) 内閣府『平成17年版 少子化社会白書』ぎょうせい 2006
- 2) 田尾雅夫他編『超高齢社会と向き合う』名古屋大学出版会 2003
- 3) 東京都社会福祉協議会『保育園を利用している親の子育て支援に関する調査報告書』 2004
- 4) 埴和明他編『ヒューマンサービスに関わる人のための社会福祉の学び』文化書房博文社 2003



# 子育てを孤立化させない社会

## — 鹿児島県奄美群島の事例 —

石川 雅信

明治大学 助教授

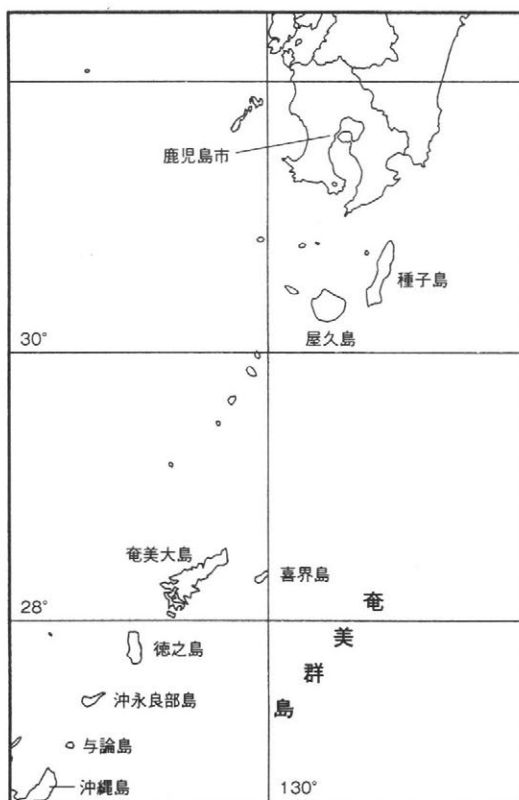
### はじめに

本稿は、強い少子化傾向にある日本のなかで、相対的に高い出生率を保っている鹿児島県奄美群島の子育て環境について紹介することを目的としている。

近年、奄美群島は二つのことで注目を集めた。一つは長寿者が多い地域として知られるようになったことである。10万人あたりの100歳以上の人口が64.86人(全国平均18.05人)と際立って多いこと(2004年9月現在)、また記録的な長寿者 泉重千代翁と本郷かまと刀自がともに群島内の徳之島の出身であったことなどによる。そして、もう一つが出生率の高さである。厚生労働省が2004年に発表した市区町村別合計特殊出生率(女性が一生のうちに産むと予測される子どもの数の推計値)の順位で、上位10位までに奄美群島内の4つの町が入った。第2位で群島内最高値の天城町では2.81、群島平均では2.18で、およそ全国平均の2倍に近い数値であった。奄美は離島という地理的条件から人口流出が激しく人口の高齢化も著しい。一般に高齢化は少子化によって助長されるものであるが、奄美群島は例外的に高齢化と高い出生率が両立する地域としてその生活様式に関心が集まった。鹿児島県は2004年に「あまみ長寿・子宝プロジェ

クト」を計画し、各種の調査を実施するなどして、奄美群島の社会をモデルとして、子どもを安心して育てられ、高齢者が生きがいを持って暮らすことのできる社会環境の構築を目指している<sup>(1)</sup>。

奄美群島は鹿児島市の南方洋上380キロから500キロにわたって並ぶ奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の五つの島嶼か



らなる。群島全体の人口は12万6千人(鹿児島県統計課毎月推計人口 平成17年10月1日現在)、その内55パーセントが主島である奄美大島に集中している。行政的には鹿児島県に属すが、文化的には鹿児島と沖縄双方の影響を受けつつも、奄美群島固有の伝統文化を有する。産業は農業が中心で、他に魚や真珠の養殖業が行われている。特産品として大島紬、黒糖焼酎などを生産している。

### 日本の少子化と子育ての孤立化

日本の少子化の過程を簡単にふり返ってみよう。「団塊の世代」(1947~49年出生)が生まれたころの合計特殊出生率は4.5前後であった。その後、徐々に下がり1950年に3.65、1960年に2.00となり、1970年代前半まではほぼ人口置換水準(それ以下だと総人口が減少しはじめる合計特殊出生率の水準)の2.10前後を維持した。しかし、1975年以降また低下しはじめ、1989年に1.57を記録する。この数値は「ひのえうま」の年(1966年)の1.58を下回った上に、人口動態統計史上最低値だったため「1.57ショック」と呼ばれた。その後も合計特殊出生率は下がり続けて、1995年1.42、2000年 1.36、2005年には1.25となり、イタリア、ドイツ、韓国とともに世界最低水準である(人口動態統計)。

合計特殊出生率の地域的偏差は一般に都市の人口集中地区で低く、離島や農業地域で高い。都道府県別にみると、全国平均 1.32に対して、最も低いのが東京都(1.02)で、次いで京都府(1.17)、奈良県(1.21)、神奈川県(1.22)、大阪府(1.22)、北海道(1.22)の順である。反対に最も高いのは沖縄県(1.76)、次いで福島県(1.57)、宮崎県

(1.56)、佐賀県(1.56)、山形県(1.54)、鹿児島県(1.52)、島根県(1.52)の順である(2002年人口動態統計)。市町村(政令指定都市は区)別にみると偏差はさらに大きくなり、最も低い地域は東京都の渋谷区、目黒区、中野区、杉並区などで(0.75~0.77)、高い地域は沖縄県と鹿児島県などの離島部(2.39~3.14)である(2004年人口動態保健所・市区町村別統計の概況)。

それでは少子化の要因はなんだろうか。国立社会保障・人口問題研究所の第13回出生動向基本調査(2005年)によると、「夫婦が理想的と考える子ども数」が2.48となり、初めて2.50を下まわった。予定子ども数が理想子ども数を下回る妻(25~29歳)に聞いた「理想の子ども数を持たない理由」については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(83.5パーセント:複数回答以下同)、「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」(27.8パーセント)、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」(20.0パーセント)、「家が狭いから」(20.0パーセント)、「夫の家事・育児への協力が得られないから」(20.0パーセント)であった。経済的負担と職業、住宅事情による理由を除くと、女性が子どもを持つことに強い負担感を持っていること、夫の協力が不十分であることが大きな理由とっていいだろう。

子どもの数は減っているにも関わらず、負担感は増している事情について興味深い研究がある。品田知美の母子健康手帳副読本の分析である<sup>(2)</sup>。品田によれば現在、副読本に書かれている子育て法は子どもの欲求に可能な限り応えるやりかたで行う「子ども中心」の子育て法だという。これは1985年の改訂か

ら採用されるようになったもので、その第一の影響は親の子育てにかかる労力を増大させたことだと指摘する。たとえば授乳については、規則的に時間をきめて与えるのではなく、子どもが欲しがった時に与える。「抱きぐせ」について心配する必要は無く、抱くことで泣きやむなら抱いていいし、抱きたい時に抱いて問題はない。添い寝も推奨するという具合である。子どもの欲求に応えるというが、どこまで応えるかその限度は明確には示されていない。「できるだけ」といわれれば無理をしてでもしてやりたいと思うのが親の気持ちである。

届出のあった妊婦全員に無料配布される副読本は事実上「育児の国定教科書」であるという。少子化の中で、育児経験を共有しにくくなっている現在、親兄弟や親族から子育ての知識を得たり、手助けなどの協力を得られない場合、副読本はほとんど唯一の育児の指針となるからである。多くの母親は知らず知らずのうちに副読本に書かれている方法以外の多様な育て方があることに思いいたらなくなってしまう。親達は少ない子どもにますます手をかけるようになり、ストレスを募らせ、育児不安を高じさせ、果ては子どもを虐待してしまう場合もあると指摘する。副読本の内容と育児不安、児童虐待を直結させることには、若干の留保が必要かもしれないが、品田の研究から現代の子育てが孤立化し、硬直化しやすい状況にあることが読み取れる。こうした子育て環境が少子化をさらに助長しているとも考えられるだろう。

### 地域社会＝集落の存在

奄美群島の子育て環境は上述の孤立化した

子育てとは種々の点で対照的である。それは母親の周囲に子育てを助ける多くの存在があるからである。はじめに人々の生活空間である集落についてみてみよう。

奄美群島では徳之島、与論島などの島嶼をシマと呼ぶと同時に集落のこともシマと呼ぶ。集落は行政単位であるだけでなく生活共同体としての性格を持つ。集落の世帯数は大きなところで300世帯、小さいところで10世帯ほどが普通である。人々の集落に対する帰属意識はたいへんに強く、居住者の大部分が相互に個別認識できる関係にある。集落内にある子ども会、青年団、壮年団、婦人会、老人会などは公的組織であると同時に集落の自主的な寄り合いとしての性格がみられる。また、集落の人間関係は単に地縁的なものだけではなく、緊密な親族関係によって結ばれている<sup>(3)</sup>。これは伝統的に婚姻関係が地理的に近いもの同士の間で結ばれることが多かったからである。筆者の調査では同じ集落の者同士の結婚が歓迎されていて、実際にそのような縁組が世代を超えて繰り返され、結果的に集落内のほとんどの人が親族的に結びついている例がみられた<sup>(4)</sup>。集落の同年齢層の相手に対する呼びかけは兄弟姉妹に対する呼称が用いられている。たとえば、年齢が自分より上の男性には名前の後に「ニイ」（兄）を、女性には「ネー」（姉）をつける。自分と同年齢か年下の相手に対しては男女とも名前の呼び捨てである。集落の同年齢層同士が心理的にも社会的にも擬似的な兄弟姉妹の関係にあることがうかがわれる。

集落では日常生活上の共同労働・共同作業ばかりでなく、さまざまな年中行事、人生儀礼なども行われる。奄美の人生儀礼は、「年

祝い」と呼ばれ出生7日目からはじまって、成長にしたがって百歳以上にまで祝い事が設定されている。学校教育が普及してからはこれに入園式、入学式、卒業式が加わった。こうした労働交換や行事は集落や近親者との連帯を強める契機になるし、特に高齢者の祝事は年齢が高いほど盛大に行われ、高齢者の生きがいにもつながるものと考えられる。

集落と小中学校の関係は緊密である。教職員は集落内や集落の周辺にある教職員用住宅に住む場合がしばしばで、早朝の体操やランニング、有線放送をつかった朗読、放課後の生活指導など、教職員が集落内で子どもとふれあう機会が多い。青年団の年齢層に当たる教職員が青年団活動に参加している例もみられた。また、教職員は年中行事などに来賓として招待されるのが通例で集落の行事に積極的に参加している。子どもたちは家族、集落、学校のいずれの範疇においても密接な人間関係の中で育てられているという印象が強い。

また、そうした密接な人間関係の背景に保育所や公的機関の充実した子育て支援がある。最近発表された鹿児島大学医学部の下敷領須美子らの論文「奄美群島における子育て支援の実態」<sup>5)</sup>によると「保育所の利用が活発で、町村、社会福祉協議会が協力して運営している、乳児保育からの対応があり、保育所の待機児童はほとんどいない、学童保育はないが、母親たちが協力しあって対応している。また地区（集落）を中心とした子ども会・婦人会活動、育児教室、家族ぐるみの活動が活発である」としている。保育施設の充実と住民の自主的な活動によって集落内が良好な保育環境にあることを指摘している。

ただし、その一方で「乳児検診の受診率が

低い、母親学級、育児学級への参加が少ない、妊娠届けが遅く、妊娠28週以後の届け出が多いなど公的な支援制度が積極的に利用されていない」という指摘があった。これは公的支援以上に、地域や母親達の互助協力によるインフォーマルな支援が優先されているとみるのが妥当かもしれない。いずれにしても集落に公的支援を補完する機能が存在すると考えることができるだろう。

### 家族・親族からの支援

家族、親族による子育て支援は充実している。農業地域で家族・親族のつながりが密接であるという点、家族形態は三世同居の大家族がイメージされるかもしれないが、奄美群島の世帯規模は小さく、核家族的構成が主流を占めている。成人した子どもとその親が同居する率は低く、同じ集落に住んでいても、親子は別世帯を構えるのが普通で、世帯の独立性は高い。しかし、親子孫の交流は密接である。奄美群島の場合、家族の独立性と世代間の連帯が、いいバランスで実現しているように見える。前述のように集落内が密接な人間関係にあるため、親世代は子ども達と別居しても孤立したり孤独を感じる事が少ないのかもしれない。

論文「奄美群島における子育て支援の実態」でも「家族、親族、近隣からの子育て支援が豊富」であるとしている。その内容は「子どもを預けることができる」「野菜や惣菜をとどけてくれる」「相談できる人がたくさんいる」などである。また「大らかな子育て観・妊娠出産観」が存在するとし、「子どもはのびのび育てばよい、妊娠出産を特別なこととは考えず、子育て中のちょっとしたことについて

ても“心配ない”、“問題ない”と認識する人が多い」という。これは周囲に支えられながら子育てが行われているが故にもてる育児観といえるだろう。

また、「子は宝」、「子どもは多い方がいい」という価値観の存在が指摘されている。奄美群島の場合、この価値観については祖先崇拜との関係を考える必要がある。奄美では祖先供養をたいへん重視する。毎日の位牌の供養はもちろん、墓地が集落に隣接している場合が多く、毎月旧暦の1日と15日には墓参りが行われる。盆行事、年忌供養も同様に大切にされている。これは奄美・沖縄に固有の祖先観に由来するもので、死者は子孫による33年間の供養を経て、初めてカミ（神）になり、祖霊として死後の世界の安定を得るという観念である。したがって、人々は親をはじめとする祖先の供養を大切にすし、また自らの死後は子孫による供養を受けることを強く期待する。祖先のために子どもを持つという認識にもつながる。さまざまな機会に行われる祖先供養の行事は離れて暮らしている家族全員を結集させる機会をつくるし、異なる世代や近隣の人々との連帯の契機をつくる。また年長者を尊重する価値観、敬老の精神にもつながる。こうした行事は多くの都市生活者が失った地域的連帯の機会ともなっている。

配偶者（夫）の育児参加については、日本の男性は一般に無関心で消極的であるという批判がなされてきたが、奄美群島の男性は総じて子育てに積極的である。それは夫婦関係のあり方とも関わるようで、奄美の夫婦関係は「農家の嫁」という言葉に象徴されるような夫や舅・姑の支配と嫁の従属といった上下関係とは異質である。相対的に対等な立場で

家族生活を送っているように見受けられた。夫婦関係が対等である要因の一つとして特産品である大島紬の生産が主に女性によって担われていたため、奄美の女性には早くから現金収入への途が開かれていたことが考えられる。また縁組が地域的にも親族的にも近いところで行われてきたので、夫婦は幼なじみや同級生、あるいはイトコ、フタイトコなど親族的関係者である場合が少なくない。そして古くから奄美・沖縄に伝わってきたオナリ神信仰という宗教観念のなかに女性（姉妹）は男性（兄弟）の守り神であり、男性は日常生活で女性を守り大切にしなければならないという規範があったことがあげられる。日常のしつけのなかで男の子が女の子をいじめたり、針箱のような女性が使うものを男の子がまたいだりすると厳しく戒められたという。

論文「奄美群島の子育て支援の実態」では「性役割分業の意識は強い」としながらも「男性も子育ての生活を共有し合っていて、母子が孤立している状態ではない」という。子育て中の母親に対する調査からは、「家事の分担」、「育児の手伝い」、「仕事を休んで子どもを病院に連れて行く」などの支援を夫から受け、「夫がさまざまな形で一番の支援者である」という結果が報告されている。「子育てが楽しいか」という質問に88.5パーセントの母親たちが「子育てを楽しみながらしている」と答えていることが印象深い。

### 結びにかえて

奄美群島の子育て環境の特質を集約するならば子育ての負担を親、特に母親だけに負わせず、家族・地域・公的機関が連帯し支えあって子どもを育てようとする志向が強いこと

である。高い出生率もそのことによって実現しているという過言ではないだろう。最後に、この連帯と支えあいを可能にしている二つの社会的条件について付言したい。

その一つは儀礼や行事の重視である。奄美群島での生活を観察すると、実に多くの年中行事や人生儀礼が行われていることに気づく。筆者は当初それらは古くから続いてきた慣習で伝統社会に所与のものと考えていた。しかし、継続して観察していると必ずしもそうとばかりはいえない要素がでてきた。実際にとり行われる儀礼や行事が、時代とともに変化するのである。社会状況の変化によってあるものは行われなくなり、反対に途絶えていたものが復活したり、まったく新しい行事が誕生したりすることが観察されたのである。それは人口の変化が激しくなった近年に限らないことも文献の中に見出せた<sup>(6)</sup>。連帯し支えあうには、そうした関係をつくる契機が無くてはならない。奄美の人々は積極的に儀礼や行事を利用して、その契機を作り、それを続けることで支えあう関係を維持強化しているものとみられる。また、行事や儀礼がもつ子どもの社会化の機能も無視できないだろう。

そして、もう一つの条件は家族の独立性と家族同士の連帯が両立していることである。奄美群島の家族構成は核家族的で、三世代同居家族の率が低いことを上述したが、親世代の家族と子ども世代の家族が同一集落に住んでいても、親世代が子ども世代に対して特別に強い発言権を持つということはないという。独立的で対等な関係が保たれた上で、家族相互は時に応じて、また必要に応じて支えあう習慣ができていく。親子の住居の理想的な距離について「スプーンの冷めない距離」という

言葉があるが、相互の独立性を認めあって一定の距離を保っているが故に、いい関係が築けるという意味である。奄美ではこうした要素が親子関係に限らず夫婦関係、親族関係、近隣との関係など随所にみられた。日常生活上の連帯と支えあいは支配と従属の関係の中からは生まれにくいものである。

子育てが孤立化し少子高齢化が進行するなかで、家族と地域の新たなライフスタイルを構想するにあたって、奄美群島の事例は多くの示唆を提供するものと考えられる。

(注)

- (1) 鹿児島県あまみ長寿・子宝プロジェクト推進チーム編 2004年 『あまみ長寿・子宝調査概要報告書』 鹿児島県保健福祉課
- (2) 品田知美 2004年 『〈子育て法〉革命—親の主体性をとりもどす』 中央公論新社
- (3) 石川雅信 1983年 『奄美大島大和村の社会組織』 『南島史学』 第21・22号 南島史学会  
1999年 『奄美民俗社会における小家族と長寿文化』 『明治大学社会科学研究所紀要』 第37巻第2号
- (4) 石川雅信 1986年 『奄美大島の老人問題』 『家族研究年報』 第12号 pp32-35
- (5) 下敷領須美子 宇都弘美 佐々木くみ子 井上尚美 嶋田紀子 藤野敏則 2006年 『奄美群島における子育て支援の実態—保健師・母親への聞き取り調査を基に—』 『母性衛生』 第47巻1号 日本母性衛生学会
- (6) 崎原恒新 恵原義盛 1977年 『沖縄・奄美の祝い事』 明玄書房 p174

# 思いやりのある子どもを育てる家庭力

井口 祥子

東京都スクールカウンセラー 臨床心理士

## 1. はじめに

中学校の相談室にいと、子ども達の様々な問題行動に直面する。

友達とすれ違いざまに「お前なんて生きてる価値あるの？ なんで生きてるのかねえ？」と本人だけに聞こえるように囁いておきながら、いざ言われた子供から抗議をされると、「お前には言いません。独り言です」ととぼけて平然としている子。自分の気分が乗らないと周りがどんなに迷惑しようが、「やりたくねえ〜」といって好き勝手に振舞う子。

思いやりのある優しい子どもに育てて欲しいということは、子どもをもつ親の誰もが願うことであるが、相手を思いやる気持ちや感情は年齢とともに、自然に生まれてくるものなのだろうか？ また、思いやりのある行動をとれる子どもを育てるには、私達大人は、子どもとどのように関わっていけばいいのだろうか？

## 2. 思いやりの心と共感

「思いやり」とは、相手の気持ちになって考えたり、相手の気持ちに共感することを通して、他者の痛みを理解した上で、相手のために何かしてあげようと思う気持ちである。こうした「思いやり」の気持ちを発生させる

基盤となるのが「共感」である。

共感とは、相手が置かれている状況の中で相手がどのように感じているかということをも自分自身の感情として共有することである。誰かに共感するためには、まず、相手は自分と違った感情をもっているといった自己と他者との関係の理解が当然必要となる。また、相手の感情を理解するには、そもそも感情には様々なものがあるという理解が求められる。

### (1) 感情の発達と共感

それでは、まず、共感のために基本となる感情は、どのように発達し、またどのように獲得されていくのであろうか？

人間の感情の発達について、K. M. B. プリッジスは、2歳までに11種類の情緒が生まれ、5歳までには大人が持つ同じ17種類の情緒が全部そろろうと言っている。また、L. A. スルーフによると、最初は「快・恐れ・怒り」の3種類の情緒が並行して出現し、それ以後、まわりの情報を自分の中に取り入れてひとつひとつの情緒を意味づけし、複雑な情緒を獲得していくとしている。(表1参照)

また、R. N. エムデイは、情緒を獲得していくプロセスにおいて、乳児は、積極的に養育者に働きかけ、養育者の育てる力を引き出す存在でもあると述べている。たとえば、感情の交流においても、不快を「泣く」、快を

表1 基本的情緒の発達 (スルーフ 1979年)

月齢	快・歡喜系	用心深さ・恐怖系	激怒・怒り系	情緒の発達段階
0	内因的微笑	驚き、苦痛	顔を覆う、 身体的拘束、 強度の不快による苦痛	絶対的 刺激防御
1	外に向かう	凝視		
2				外に向かう
3	快		激怒(失望)	積極的感情
4	喜び 活発な笑い	用心深さ		
5				
6				活発な参加
7	歡喜		怒り	
8				
9		恐怖(見知らぬ 人を嫌う)		愛着
10				
11				
12	意気揚々	不安 即時的恐怖	怒りっぽい気分 かんしゃく	実行
18	自己感情の 積極的評価	羞恥	挑戦	自己実現
24			故意に傷つける	
36	自尊心、愛		罪悪感	遊びおよび空想

(「やさしくわかる発達心理学」林 洋一 (監修) )  
 (ナツメ社 2006年 p.50より)

「笑う」ことで養育者にサインを送り、それを母親(養育者)が共感的に読み取り、「ああ。ご機嫌ですネエ」「気持ちいいネエ」「眠たくなつたネエ」といったように子どもの感情を共有する。そして、養育者とのこうした感情の心地よいキャッチボールが、ますますその子どもの情緒を育てていくことにつながっていくのである。子どもは、自分の気持ちに沿った対応の中で、安心して自分の気持ちに気付いたり、自分が理解されている、愛されていると感じられるようになるのであろう。乳児は愛着の相手である養育者との情緒的な

応答的交流を通して、人と共にいる感覚や愛されている(守られている)存在であるといったイメージを獲得する。子どもが他者の感情に配慮していけるようになるためには、まず、自分自身が他者から受け入れられているイメージをしっかりと持っていることが重要だといえよう。

C. W. ウィニコットは、子どもが安心して存在していられるような環境を「抱え環境」(holding environment)と名付け、親は完璧な親である必要はないけれども、子どもが不安や危険を感じた時に、安心して戻ってこられるような存在である必要があり、またそのような環境作りが大切だとしている。

子どもは自分の存在をそのまま包み込んでもらえるような安心できる環境下でこそ、豊かな情緒を育んでいけるものなのであろう。

現代は女性のライフスタイルも変化し、少子化社会といわれている。初めての子育てに不安を抱くお母さんも多いことであろう。子どものためにどうにか完璧な母親にならなくては・・・と、具体的なイメージももてないまま、子育ての任務に押しつぶされそうになってしまうこともあるであろう。

私自身、子育てをする中で、ウィニコットの「親はけっして完璧な親である必要はない」という言葉にとても救われた。親であることをそんなに難しく考える必要もなく、子どもが発してくる様々な感情に向き合い、それを単純に共に楽しむことが、子どもの豊かな情緒を育てていくことに繋がっていくことを示唆するように思えたからである。

このように、共感できる能力の育成は、乳児期の養育者との心地よい情緒の交流の中からすでに始まっている。他者との交流の中で、自分の感情をコントロールしてもらうことで、



しだいに自分自身でも感情のコントロールができるようになり、様々な感情の存在を受容していくことができるようになるのである。

他者の気持ちを思いやれるためには、他者が体験している感情に共感できる“豊かな情緒”をまず自分の中に育てられていることが前提となろう。

ホフマンは、子どもが様々な感情を経験していくことを励ますような親の関わり方が、子どもの共感能力を増大させると指摘している。特に歩行も上手になってくる1歳後半から3歳ぐらいまでは、好奇心も旺盛になり自己主張も強くなる。しかし、言葉の発達が十分でないこの時期の子ども達は、自分の感情と他者の感情が完全には分化されておらず、自分の欲求が優先されたわがままな行動が目立つようになる。気に入った遊具を独り占めして順番を守れない、大好きなお菓子が出されると一人だけ多く取ろうとするなど。そんなとき、ホフマン流に対応するならば、単に「自分ばかりブランコに乗ってたら駄目でしょう!!」と怒鳴るのでなく、「ブランコに乗るのは楽しいよね。でもお友達に乗せてもらえなかったら悲しいよね。だから今度は乗っていないお友達にも代わってあげようね」といった他者の感情に注意を払う「誘導的しつけ」が子どもの思いやりの心を育てていくことにつながるのである。

## (2) 他者の視点で物事を認知する能力の発達と共感

他人の心を理解して共感するためには、感情を理解できるというだけではなく、他者の視点で物事を理解できるという認知能力の発達も求められる。

自分の遊びたいおもちゃを友達と奪い合いになり、相手を殴って取り上げ、平気で遊んでいられるのは自己中心的な段階である。それが成長と共に、他者の視点で物事を理解できるようになると、社会的な道徳心を理解できるようになり「さっきは〇〇ちゃんに何か悪いことしちゃったなあ。」といった罪悪感が芽生えてくる。道徳心や罪悪感の出現は子どもが他者の視点で認知できるようになった指標でもある。

R. L. セルマンは「思いやりの心」を役割取得能力の発達という視点から考察している。「役割取得能力」とは、自分の気持ちや考えだけでなく、他者の立場に立って、その人の考えや気持ちを推し量り、それを受け入れ、調整してそれらを対人交渉能力に活かす能力のことである。彼は、こうした相手の気持ちを推測する力（思いやりの心）の発達を以下のような5つのレベルに分けている。

レベル0：自己中心的役割取得（3～5歳）

自分の気持ちと相手の気持ちが融合化している状態

レベル1：主観的役割取得（6～7歳）

他者の感情が自分とは違うとは理解していても、その理解の仕方は自己中心的な理解が多い

レベル2：二人称相応的役割取得（8～11歳）

自分の親しい友人であれば、かなり複雑な相手の気持ちの理解も可能

レベル3：三人称相互的役割取得（12～14歳）

少し離れた関係の友人の立場も理解可能

レベル4：一般化された他者としての役割取得（15～18歳）

より対象を一般化し、様々なところに視点を置いて他者の気持ちを理解する

## ことが可能

他者の視点で物事を理解できる認知能力は、ある程度の共通性があることも観察される。乳幼児は自分の感情と相手の感情の区別が十分できていないため、たとえば、2歳代の幼児は、よその子が転んで泣いているのを見ると、自分も泣き出すことが見られる。また、いつも仲良く遊んでいるお兄ちゃんが親に厳しく叱られて泣いているのを見てみると、自分も泣き出してしまうこともある。それが自我意識が芽生える3歳ぐらいになると、自分と他人との違いにしだいに気付き始めてくる。そのため、思いやりを具体的行動で表す行為が見られる。しかし、置かれている状況などを推測することは難しいので、ブランコから落ちて友達が大泣きをしたとき、その子の母親を呼んでこないで、自分の母親を連れてくることがある。まだ、自分の感情と相手の感情の混同が見られるからであろう。

また、J.ピアジェは、子どもの道徳観念の発達を認知の発達の側面から、「他律的道德」と「自律的道德」に分類している。「他律的な道徳」の段階は7～8歳ごろまで続き、先生や親といった権威者の言いつけに従っている行動であるかどうかということが善悪の判断になる。「○○ちゃんが、△△ちゃんを蹴飛ばして泣かしたよ」「そんなことしたら先生に叱られるよ」「友達の嫌がることをしたらいけないっておかあさんが言ったよ」といった言動が多く見られるのもこの時期である。10歳以降になると、状況や相手の意図を考慮した上で、自分の行動を自分で判断する「自律的道德」の段階に発達していくとしている。

L.コールバーグは、ピアジェ理論をより

進展させ、3つの水準に分けられた6段階の道徳性発達理論を述べている。コールバーグも道徳性の発達には、知的水準を意味する「認知能力」と他者の立場を押し量れる「役割取得能力」の発達が道徳性の獲得には不可欠であるとしている。

しかし、他者の立場で物事を理解できるという能力（役割取得能力）は、年齢と共に自然に獲得されていくものなのであるだろうか？こうした役割取得能力は年齢を重ねれば勝手に習得されるものではなく、子ども達は、日常に体験する様々な交流関係を通して学んでいくものではないだろうか。

その代表のひとつに幼児期に体験する「ごっこ遊び」があげられる。子どもたちは遊びの中で、お父さん役、お母さん役、お兄さん役、赤ちゃん役といった様々な役割を取りながら、他の人の考え方や行動を学んでいるのである。子ども達は、自発的行動が繰り返られる「遊び」を通して、様々な立場を経験的に身につけていくのである。

## 3. おわりに

子どもの生活から時間・空間・仲間という三間（サンマ）が失われたと言われて久しい。小学生ともなると、塾や習い事で忙しくなり、放課後も自由に遊べる子ども達が少なくなった。

遊びの内容も変化してきている。テレビゲームの隆盛は子どもから対人的な交流の機会を奪った。同じ部屋に複数の子どものがいても、テレビゲームに熱中している子、持参したファミコンをやっている子、漫画を読んでいる子、各々が同じ空間に居ながらお互い同士が関わりをもつことなく遊びの時間を過ごすこ

とが珍しくなくなってしまった。

それはまた、友達との喧嘩や仲直りを通して体験的に学べた共感性や対人関係保持を学ぶ機会の喪失に繋がる。学校生活の中で、仲間作りそのものを疎ましく思う子ども、集団生活に慣れない子ども、自分のことしか考えられない子ども、またどうにか思いやりの心は育っているものの、自分の本音や力量との折り合いをつけながら良好な対人関係を築くことができない子ども達の増加は、そうした関わりあいの減少も一因といえるであろう。子ども達の生活から対人関係を経験できる遊びの場（時間）が喪失されていく中で、これからますます家庭教育の果たす役割は重要となっていくことであろう。

ウィニコットのいう「抱え環境」は、乳児期の子どもが「自分が愛されている存在」であるという感情を得られる大切な環境要因であった。しかし、自分の存在に自信の持てない思春期に差し掛かった子ども達にも有効な環境条件にもなるようである。なぜなら、中学校の現場で、得体の知れない怒り、不安、悲しみといった不快感情に押しつぶされそうになっている子ども達と、彼らの感情をそのままに受容するといった関わりあいを持つことで、子ども達自らが自分の中の不快感情の存在に気づき、さらにその感情を適切なかたちで表現する方法をつかんだとき、それまで自分のことしか考えられなかった彼らの心の中が、いつの間にか他者を思いやる心のエネルギーに満たされていくといったことが経験されるからである。こうした「抱え環境」を担う家庭の果たす役割は大きい。

自分の気持ちが受容される中で、お互いの気持ちを思いやりながら交わる家族間でのコ

ミュニケーション力が、自分自身も活かしながら相手を思いやっていける子どもを育成していける礎となるものであろう。核家族化が進み、家族の構成員の数は限られている。それだけに、まず親自身が父親、母親として、また夫や妻として、また一社会人としていかに家庭の中で、また社会とのつながりの中で、他者の視点も考慮した思いやりのある対話ができているだろうかということを、今もう一度振り返ってみる必要があるともいえるのではないだろうか。

#### 〈参考文献〉

- ①『「いじめ」と幼児期の子育て』 1997年  
平井信義・本吉圓子（著） 萌文書林
- ②『やさしくわかる発達心理学』 2006年  
林洋一（監修） ナツメ社
- ③『道徳教育』 内藤俊史・押谷由夫（編）  
ミネルヴァ書房 1998年

# 乳幼児虐待にみる子育ての困難さとは？

山丸 洋子

児童養護施設 聖友学園 臨床心理士

平成12年、児童虐待防止法の施行によって虐待の早期発見と通告義務についても明文化され、さまざまな取り組みがなされているにもかかわらず乳幼児虐待による悲惨な事件はあとを絶たず、虐待対応に関わる者として、また1人の母親として暗澹とした気持ちにさせられている。なぜ可愛い盛りのはずの乳幼児の子どもが虐待されてしまうのか、どのように母親をはじめとする養育者が育児困難に陥ってしまうのか、また、虐待対応としてどのような支援が求められているのかについて考えてみたい。

## 1. 児童虐待防止法とは？

児童虐待とは子どもとの不適切なかわり方をいい、児童虐待防止法第2条では以下のように定義されている。

- ①身体的虐待—児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること
- ②性的虐待—児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること
- ③ネグレクト（養育の放棄、怠慢）  
—児童の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置、その他の保護者としての

監護を著しく怠ること

- ④心理的虐待—児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと

さらに、これらの虐待については保護者以外の同居人による行為と、同様の行為の放置についても同様であることが定められており、第3条では「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない」と、広く児童への人権侵害の禁止を訴えている。

虐待というと、身体的虐待や性的虐待のような深刻な虐待ばかりが強調されているが、ネグレクトや心理的虐待にみられるような虐待は外からは見えにくく早期対応や通告に至らないまま長期にわたることもあり、子どもにより深い心の傷を残すことになる。

## 2. ある乳幼児虐待のケース

今や虐待による事件は連日のように報道されるので、虐待があたり前のように受け止められて記憶に残ることもなく忘れ去られてしまう現実の恐ろしさを痛感するばかりだが、私の中で忘れがたいのは平成5年、34歳の母親が1歳になったばかりの長男を自宅の浴槽

に閉じ込めて水を出したまま放置し溺死させた事件である。児童虐待の調査・研究によると虐待をされる児童の家庭はひとり親家庭、経済的困窮など複雑な問題を抱えている場合が多いといわれているが、斎藤学（1998）の報告によると、事件を起こした母親の場合はそのような問題を抱えているわけではなく表向きは普通の生活を送っていたのである。母親の経歴を振り返ると、短大を卒業後、ある会社に入社、数年後に結婚、結婚後はパートの仕事をしながら10年間は平穏な生活を送っていた。実際には家事能力の欠如した母親にとって結婚生活はかなり心理的負担になっていたようだが、料理もせず自宅の風呂は使用せず銭湯に通い、お金の管理は夫にまかせておくことを夫も理解してくれていたことが大きな支えだったのであろう。夫と2人だけの生活であれば平穏な生活を送ることができたのかもしれない。それが夫や夫の家族の要求もあり、不安を抱えながら家族から励まされて出産したところから生活は一変する。出産後、頭痛、抑うつ感、無気力などの心身の不調が続き、授乳とオムツ替えなど最低限の家事をするのが精一杯で、母親は2階の自室で寝て、乳児は1階に1人で置かれていたという。実家の祖母や夫に育児のつらさを訴え、時々祖母が訪問してくれていたそうだが、つらさから解放されることはなく、追いつめられた結果として幼い命が奪われてしまうことになったのである。

この母親のように、家事や育児という伝統的な女性役割を受け入れがたい女性はそれほど珍しくはないのではないだろうか？ 1歳前後の子どもはヨチヨチ歩きとともに自己主張が激しくなり（子育て経験のある方なら実

感としてわかると思います）母親の陰性感情（怒り、報いられない感じ、子どもがいなければいいという感じ）を刺激し、2歳ごろにピークを迎え、トイレトレーニングを乗り越えて3歳ごろまでに母子関係が定まり安定期に入るといわれている。つまり、1歳から3歳までは母子関係にとっては危機的時期であり、乳幼児虐待はこの危機的時期に“子どもといっしょにいることへのイライラがつ”ようになって発現すると考えることもできると斎藤は指摘している。それはこの母親のように表面的にはごく普通の生活を送っているように見える母親にも起こりうることではないかと思われる。

### 3. 子育てが辛い母親たち

私関わったクライアントの方の中にも「子どもを可愛いと思えない」「子育てが辛い」と育児不安を訴えてカウンセリングを受けに来られるお母さんもいたが、彼女たちに共通するのは子どもが可愛いと思えないことに対する自責感で「子どもが可哀想」「夫に申し訳ない」「すべては自分のせい」と責め続け、抑うつ状態に陥っていることである。夫や実母が少しでも負担を減らそうと家事や育児の手伝いをしてくれても、彼女たちの心理的負担が軽くなるわけではないようである。たとえば、買い物に行ったり友だちと会ったりして一時的に気分の晴れることはあってもすぐに現実に戻されて憂うつな気分が襲われてしまう。「こうしてカウンセリングに来ている間は解放されるけれど、また家に帰れば同じことの繰り返しだ」と思うと不安でドキドキして胸が苦しくなります」と訴えていたお母さんもいた。

彼女たちに対しては、カウンセリングによって内なる自分を見つめていくというよりも私自身の子育てを振り返りつつ子どもの発達についてなるべく具体的に伝えて、子どもの発達のスピードは速いので今のつらさはもう少しでラクになることを強調して伝え励ました。たとえば、生後まもない乳児は2、3時間おきに授乳とオムツ替えをしなければならないけど、3ヶ月から6ヶ月くらいまでには（個人差はありますが）4、5時間以上寝てくれるようになり、それだけでも母親の負担は軽くなる。また、6ヶ月を過ぎると子どもを連れての外出もそれほど苦にならなくなり、母親の行動範囲も広がり気分転換ができるようになる。母親同士のお友だちもできると身近に心理的にサポートしてもらえる人があるという安心感も感じられるだろう。1歳を過ぎ、歩きはじめて言葉も発するようになると子どもとのコミュニケーションもとりやすくなり、2歳頃から始まる第1反抗期も3、4歳頃までには落ち着いてくることや、そこまで来ると幼稚園に入園して解放されるのも間近であることを伝えてその時々負担を少しでも軽くするよう努めた。そうして、あるお母さんは子どもが1歳近くになる頃、大泣きすると可哀想とか機嫌がいい時は可愛いと思えるようになったところで、また、あるお母さんは子どもが幼稚園に入園したところでカウンセリングは終了した。

私自身も、もともと母性の豊かなタイプとはいえないので仕事と子育ての二足のわらじをはきつづける中で育児のストレスを感じることもあり、保健所の保健師の方や子育て支援センターの方に相談してアドバイスしていただくこともあった。1人の子どもが健やか

に生まれて育つことよりも大切なことはこの世の中にはなく、子どもが大切に育てられるためにこの社会は存在しているのだということを実感して励まされたのを覚えている。子どもが健やかに育つためには母親も心身ともに健康であるのがのぞましいことだが、そうでない時には自分自身を追い詰めずに誰かに助けを求めるべきである。状況によっては子どもを乳児院や児童養護施設に預けて、心身を回復させたり生活を安定させることに専念することもできるのである。乳児院や施設に入所させても子どもとの面会や外泊などの交流は奨励されているので子どもとつながりが途絶えてしまうわけではない。また受け入れる準備ができた時に子どもを引き取って落ち着いた環境の中で育てあげれば、離れていた時間などすぐに取り戻すことができるであろう。

#### 4. 虐待を受けた子どもたちの心理療法

最近では児童に関わる大人たちによる虐待の早期発見や通告によって深刻な事態になる前に保護者と分離され保護される子どもも増えている。一時保護されたあと、引き取ってくれる人のいない子どものうち2歳までの子どもは乳児院、2歳を越えた子どもは児童養護施設に入所することになる。児童養護施設にはさまざまな理由によって家庭での養育が困難な子どもたちが入所しているが、虐待を受けた子どもたちの入所が増えてきたことから平成11年より虐待された子どもが10人を越える施設には心理療法による心のケアを行う心理職員を配置することが決められた。私は平成12年に非常勤の心理職員として児童養護施設で勤めるようになり、虐待を受けた子ど

もたちの心理療法を行っている。(ネグレクトも含めると入所児童のほとんどは被虐待児に入るといえる)

児童養護施設に入所後にみられる虐待を受けた子どもの問題や障害についての調査・研究によると、知的発達の遅れ、仲間の子どもの関係が結べない、多動、落ち着きのなさ、怒りっぽさと反抗、多食、多飲、爪かみ、性への強い関心、他の子をいじめるなどの問題行動が多いことが実証されている。乳幼児については3～4歳の子どもの場合、睡眠障害(寝つきが悪い、夜驚症)、摂食障害、乳児返り、性的自慰(4歳以後が多い)、発達の遅れ(知能指数65～80くらいで情緒的環境が改善されると正常レベルに達することが多い)、乳児における極端な無関心や無表情、幼児にみられる反応の鈍さ、大人に接するときの表情の乏しさや親しみにくさにみられる抑うつ反応、攻撃行動(他者への攻撃行動としても表現されるが、内向して自己破壊的行動の形をとることもある。弱いものや動かないものが対象になるが、年上の者や成人に向かうこともある。この場合、虐待している者に向かうことはなく、教師、保護の役目についた者、カウンセラーなど安全な人を対象にする)などの行動にみられるといわれている。

現場で幼児期の子どもたちと関わっていて感じることは、愛情欲求が満たされないことが原因と思われる症状が顕著にみられることである。具体的には指しゃぶり、爪かみ、多食のように他のことに置き換えて愛情欲求を満たそうとしている行動は多くの子どもたちにみられる。また、多動や落ち着きのなさ、反抗的な言動も入所している子どもたちにかなり頻繁にみられる問題行動といえる。また、

虐待された子どもたちは“試し行動”といって好意的に関わってくる人に対してわざと嫌悪感を感じるようなことをしてどこまで自分を受け入れてくれるのか試そうとする行動をとることがあるが、大人の方が子どもたちの挑発に乗らずに安定した関わりを続けていくことの難しさを痛感することもある。皮肉なことですが、虐待された子どもは虐待されたことによって、さらに大人の虐待行動を挑発して虐待の傷を深めていくという悪循環に陥ってしまうということになる。この悪循環のサイクルを断ち切り、大人に対する信頼感を回復させることが心理療法の目標になるのである。

エリクソンの自我発達段階説によると乳幼児期に獲得される人生で最初の課題が“基本的信頼感”だといわれているが、この基本的信頼感とは自分は大切にしてもらえる存在で、無条件にこたえてくれる人がいると体感することで、このことが自尊心を育ててくれるので、無視されたり虐待されたりすると自尊心を育てることができなくなってしまう。信じられる対象もなく、自信もないままに成長した子どもたちは安定した人間関係を築くことができないため、家族や友だちや恋人など親密な関係においてさまざまなトラブルを繰り返すことになる。そして、悲しいことであるが、彼らが親になった時、彼らの子どもたちに対して虐待が再現されてしまうことも少なくないのである。(このことを“虐待の世代間連鎖”という。)

虐待された子どもたちへの心理療法は子どもだけではなく、親に対する支援も行い親子関係を再構築することが大切であるという考

えから、児童相談所では虐待を理由として施設に入所している子どもたちと親たちを対象として家族の再統合を目的としたプログラムが実施されている。虐待に至らなくても育児困難を感じている一般家庭にもこのようなプログラムが広く応用され、早期に親と子どもに対する支援を行うことで虐待を最小限にとどめられるようになることを期待したい。

〈参考文献〉

斎藤学, 1998, 『児童虐待 (臨床編)』金剛出版



# 幼児期における「社会性」育成について考える

田中 正浩

駒沢女子短期大学 助教授

## 1. はじめに

ムカつき、すぐキレル若者、その短絡的で衝動的な行動による事件、事故が、近年ニュース性をもって世間を取沙汰されてきた。些細なことで他人を傷つけ、時には死に至らしめるといった事態に、誰もが一様に驚きと言いやうのない空しさを感じているのではないだろうか。ことの批判は、いわゆる「未熟」で「セルフ・コントロール（自己制御）」のできない若者へと向けられることになる。ここでクローズアップされるキーワードがいくつかある。「道徳性」や「倫理観」とともに「社会性」である。「社会性」の欠如、欠落した若者の言動、行動に批判が集まるのである。ところが「社会性」の欠如、欠落による問題事象などというのは、何も紙面の一面を飾るような悲惨な事件、事故にだけ見られるものでなく、周囲を見渡せばいくらかでも日常的に存在することでもある。

例えば、我関せずと言わんばかりに周囲の目を気にせず平気でゴミを棄てる者。車内アナウンスで注意を呼びかけられている最中に平然と携帯電話をかけている者。「社会性」の欠如などはこのようなことにおいても指摘できる。しかし、これらの光景は若者だけのものだろうか。車内で携帯電話片手に声高に

話しているのが、若者と呼ぶよりはもっと年齢の高い者であったりすることがある。騒がしいので目を向ければ、周囲が見えず話し込んでいるのは若者ではなく、その世代に批判的な目を向ける上の世代であったりする。今日の「社会性」の欠如批判は、ある意味すべての者を巻き込んだ現象と言っているのではないだろうか。一体、「社会性」を身につけるということはどういうことなのか。どうすれば身につくのか。それは容易なことなのか、それとも難しいことなのか。

本小論は、問われている「社会性」の欠如の顕在化、常態化の原因・理由を探ることより、むしろ、筆者自身、保育者養成に身をおくものとして、子どもから大人への成長・発達の過程での「社会性」育成の在り方と、その方法原理について論究するものである。

## 2. 「社会性」の意味

ギリシアの哲学者アリストテレスが「人間は社会的動物（存在）である」と指摘してみせた通り、人間として命を授かった者であれば誰もが当然のように「社会性」を身につけていてもよいのではないかと考えられる。つまり、そのことが人間が社会的存在であるということを示していることになるからである。しかし、子どもがごく自然に社会的な資

質を備えた社会的動物（存在）として成長・発達しているかというところではない。やはり、社会という他人同士の集団に適応し、——それは社会秩序に従うことでもあるが——、社会の一員として相応しい行動様式や資質を獲得していくということにおいて、「社会性」は身につけていくものであると考えるのが妥当であろう。アリストテレスの言葉からは、「社会性」というのは、第一に社会への適応性と、第二に社会をつくっていく意欲と社会を維持、発展させるに必要な資質能力といった意味を見出すことができる。

さて、子どもが、その成長・発達とともに「社会性」を身につけていく過程は、いわゆる社会化の過程である。子どもを無力で頼りない存在、受動的で依存的な存在として捉えた場合、その社会化の過程は、子どもに「社会性」を身につけさせる過程と見做すが、子どもの有能性、能動性の面が強調されると、子どもが主体的に「社会性」を獲得していく過程と見做すことができる。今日では、子どもが主体的に社会に働きかけることを通して、社会的行動（様式）を学習し、自らが社会化していく側面と、周囲の人（親や保育者など）が子どもにその社会の文化を伝達しながら、子どもが社会に適応していくことを援助する側面の、2つの方向から社会化は進むと考えられている。

ここでは、子どもが所属する社会の生活習慣、価値観、行動基準といったものを獲得して、それらに基づいて行動するといったことを指しているのではなく、時として子どもは自分の所属する社会と対峙しながら独自のパーソナリティを形成していくという個性化の過程を社会化の過程に含めて考えることに

なる。したがって、「社会性」とは、人間社会のなかで安全に、しかも適応して生きていくためのあらゆる能力や特性と考えられ、そこに所属する社会が支持する生活習慣や価値規範などを修得し、それらに沿った行動をするためのあらゆる能力や特性が含まれることになる。しかしながら、適応的な行動とかその社会の生活習慣、価値規範、行動基準に沿った行動というのは、没个性的にそれらに順応した行動をとるという意味ではなく、自己を確立し、社会をよりよい方向に変革しようとする積極的で能動的な態度も含めた意味をもつことになる。

### 3. 「社会性」育成に関わる個と集団

このような「社会性」を幼児期において育成する、その方法論を考えてみたい。まず参考になるのが、日本と西欧の「社会性」育成の在り方、捉え方についての比較であろう。我が国の場合は、「社会性」の育成といったとき集合主義的態度の育成となり、西欧は個人主義的態度の育成になるというのである。つまり、我が国では、集団の安定のために、個人の自立性、自律性、協調性を育成し、集団の和が保たれることによってそこで個人の幸福がもたらされるとしている。これはまさに日本の伝統的価値観であり、幼稚園や保育所、あるいは小学校などで、保育者や教師が、まず第一に集団の安定を基準に個人といったものを捉えていることにあてはまる。このような考え方は、「社会性」育成の実践的な指導の面にも現れてくる。入園当初、子どもたちは、園生活に必要な約束ごとや決まりごと（ルール、マナーなど）を種々教わる。と同時に、約束を守ることによって、園での生

活を楽しくできることも教わる。それは、当然のごとく約束を守ることができなくなった場合には叱責されることになり、反面、集団の和を守ろうとする子どもは褒められることになる。

しかし、一方西欧の場合は、個人が幸福になることによって初めて集団全体がよくなるという考えがある。つまり、個人の安定を基準に集団を捉えている。先の例に続けるならば、入園当初の保育者の役割は、子どもたちに集団としての約束ごとや決まりごとを教えることではなく、幼稚園・保育所という集団がいかに自由であるかを説き、自由に振舞うことを勇気づけ、興味・関心をもつ範囲を拡げるように勧める。そうすることで、子どもは今までにない経験・体験をする。時には他者と衝突し、時には助け合うことを自らの経験・体験として学び、子ども自身による問題の発見と集団のもつ意味を考えることになる。さらに加えるならば、人間関係の中で、洞察力を修得していき、そして自身の洞察力に対して、繰り返しの経験・体験を通して自身で評価し、集団のもつ意味を自分の次元において理解し、翻ってそれは集団の中の自分の位置と役割を知ることになるが、「社会性」を形成していくことになる。以上のことを一般化するわけにはいかないが、両者の相違は、個と集団の捉え方が「社会性」育成の在り方において重要な鍵となってくる。

#### 4. 幼児期の「社会性」育成の方法原理

「社会性」育成の方法原理としては、以下の点が重要となつてこよう。教育・保育の現場では経験則において認識されており、体系化、実践化ということにおいては難しさもあ

るが、整理しておきたい。

##### (1) 知的発達と社会性の関連

教育・保育活動では、子どもの情緒を安定させ、情操を豊かにすることが目的のひとつとされる。同じように、子どもは他の仲間と仲良く生活すること、仲間集団に適応することを学ぶことになる。しかし、このことは人間のパーソナリティーの基礎が幼児期に形成されるということを示しているながらも、幼児の知的側面のかかわりは軽視されている。知的能力は、時系列で自然に発達するというだけではない。むしろ、社会的、情緒的側面の発達のみを重視することによって、子どもをいくつかの要素に細分化し、研究対象とすることはには問題がある。子どもを一面的に捉えてしまうからである。特に、幼児期の教育において、情緒的、社会的な面だけを強調して、知的側面はその後の教育・保育に委ねようという考え方は、人間を要素的に捉えようとする考え方に依拠していると言える。「社会性」の基盤を築くには知的発達が必要である。

##### (2) 主体性の確立

「社会性」の育成において、まず個人の主体性の確立がなされる必要がある。それは、動機づけられた社会的行為が、行為として行われる以前に、子ども自身の内部で思考、葛藤し、その上で判断、決定を下すという指導が行われる必要があるからである。したがって、重要なことは、子どもが自身の行為に対して、自らの意思や責任で判断を下すという自己決定の機会をより多くもつという体験（経験）を意図するべきである。

##### (3) 共感性と愛他的行為の育成

社会の中でよりよく生きるために必要なものとして共感性と愛他的行為があげられる。この場合、これらを育てる保育活動内容として取り上げるべきことは、共感の経験・体験である。愛他的行為の推進要因は共感性である。この共感性の育成は、乳幼児期の重要な発達課題である。共感性は、感情、情緒が分化する乳幼児期に基礎がつけられ、思いやりを共感の概念と同義と捉え、思いやりは他者の評価を意識したり、自己報償を意識した行動ではなく、何気ない行動として捉えていく。

#### (4) 共感的理解を基盤に据える

幼児期は、その思考や行動において自己中心的であり、利他的、愛他的な存在であるとは言い難い。したがって、他者を思いやり、気持ちを汲み取り、考え、行動するといった他者の気持ちを理解できる能力、他者を尊重する態度を形成することが必要となる。つまり、社会の中で生活する上で必要とされる基本的な習慣、態度、能力といった「社会性」の基盤を子どもの中に築くことである。「社会性」育成においては、約束ごとや決まりごとを無理やり守らせるために罰則を設けたり、強制的に与えられた役割や責任を遂行させることは好ましいこととは言えない。子どもに対しては共感的な理解を基盤にして約束や責任の重要性を徐々に理解させていくことが大切である。子どもは、思いやりをもつことで自己受容が可能になり、他者受容すなわち共感的理解も可能となってくる。自己受容と他者受容を繰り返すことによって、共感性がより発達していくことになる。

#### (5) 自己主張と自己抑制の育ち

私たち日本人は、対人関係において自己主張することに心理的抵抗をもち、反対に、対人関係において自己抑制が我が国の文化、社会のなかで伝統的に重んじられてきた。

「社会性」には、他者と協調する側面、いわゆる調和と自己の欲求を実現する側面、いわゆる独自性の二つの側面がある。したがって、対人関係における自己主張と自己抑制、この両者が子どもの中に育まれていくことが望ましい。

以上は、「社会性」を育成する際に考慮すべき事柄として抽出したものであるが、当然、これらに限定すべきでないし、これらを一般化することも難しい。ただ、明確にしておくべきは、本来「社会性」とは、人間相互の接触を通して、社会的な生活環境に正しく適応し、自己の主張と他者からの要求とを調和させていくことのできるような性格傾向を意味してきた。幼児期というのは、自他未分化の自己中心性の時期にあり、他者への意識や社会意識さらには道徳意識や倫理観などについて十分に発達してない。しかし、幼児がまだ社会的でないということは、近い将来においてその発達の可能性を内包させているということであり、子どもが現在自己中心時代であればこそ、集団生活の中に積極的に参加させることによって、望ましい社会的な生活適応の能力や態度を基礎・基本として育成していくことがより一層必要になってくる。

#### 〈参考文献〉

- 1) 門脇厚司『子どもの社会力』岩波新書 1999
- 2) 加藤定夫『子どもの社会化と幼児教育』厚生閣 1982

# 保育者の専門性を育む園文化の探求 — 就職後の現場における悩みの質 —

若月 芳浩

玉川大学 講師

## はじめに

2007年は教育基本法の改定における幼児教育の重要性の明示から始まり、幼保一元化、認定子ども園、バウチャー制導入の可否など、社会における幼児教育の必要性や価値、意味が戦後このような形で問われている時はない。そのような時だからこそ本質に迫る研究が問われているのではないだろうか。昨今の研究の流れが、時代の趨勢に合わせた制度論、子育て支援などが増加傾向にある中で、筆者は現場での担任の経験から幼稚園の運営、そして養成校の立場として約20年間障碍のある子どもを含む保育の研究に携わってきた。

その中で、最終的には保育者の専門性が大変重要であることが見えてきたのである。専門性とは何かを一言で表現するのは困難であるが、本稿では園の文化との関係の中で、保育者が育つこと、そして子どもが幼児期にしっかりと育つことの大切さと、その意味を少しでも明らかにし、幼児教育の重要性と価値を現場の視点から明らかにすることで、その本質に迫りたいと考える。

## I. 事例研究の意義

保育研究を考える時に、その内容は多岐に渡る。それは、保育方法に関する研究、保育

内容に関するもの、その広がりは今現在の日本保育学会の研究論文<sup>(1)</sup>にその一端を見ることが出来る。筆者の研究のスタンスは同学会において、当初から事例研究にその出発を試みた。<sup>(2)</sup>それは保育者が悩みを持つ時に、常に出発が子どものわからなさから、また幼児の理解に関するものであったからである。特に、クラス担任をしながら日々子どもとかわわっているとその忙しさに紛れ、子どものことを語る時間がなくなるばかりか、日々の活動の準備や親の対応などに追われることで、保育者の仕事が完全に手一杯になってしまうことが多い。そのような現状を打破するために、筆者は子どもの姿をビデオで撮影しながら子どもの内面を探ることや、カンファレンスによって多様な理解が語られる研究にかかわってきた。その結果、子どもの見方に変化を生むことが見えるだけでなく、翌日の保育の時には今まで見ていた目の前の子どもに対する対応の変化や理解の変化が生まれ、保育の方法や内容にも大きな変化が生じる保育者の姿が見えてきた。このようなことは日々の現場の中で積み重ねられているものと思われるが、そのことが「研究」として意味を持っていることが今まで認知されていなかったのではないだろうか。

しかし、事例研究を積み重ねていくと、子

どもを出発にした研究から、様々な側面が見えてくるのが分かり、その価値が明らかになってきた。特に、障害のある子どもの理解の難しさや、障害の有無にかかわらずかわりが難しい子どもの対応など、日々保育者が直面している悩みの解決に生かされる場面が研究会の積み重ねから多く見られるようになってきたのである。

### 事例研究と保育の質

事例研究の積み重ねは、単に個人の研究や保育観に反映され、子どもの育ちにつながるだけでなく、時に園の保育の在り方や保育の方法、行事の在り方など、保育の質につながる検討の機会を与えていることが見えてきた。保育の質とは何かを明確にすることは難しいが、「子どもにとっての園生活」をキーワードに、子どもの育ちを保障するためには個々の子どもの園生活が充実し、園の保育が一人一人の育ちにつながるような生活の潤いを生み出すことが必要である。また、保育者が自分の仕事に生き甲斐とやり甲斐を持って取り組むことの出来る幼稚園になるためには、日々のマンネリ化した日常から、主任や副園長、園長などが意識して事例研究を行い、保育に潤いと変化を与えながら、自園の保育を見直す機会を意図的に作る必要がある。

そのような意識を持たないと、毎年同じ保育の繰り返しになり、保育者が悩みを持っていることにも気付かず、難しい側面を持つ子どもに出会っても問題の根本が解決しないまま保育者のみが悩みを抱え、最悪の場合は、そのことが負担になって退職するようなケースさえ発生しているのである。そのような悪循環を断ち切るためにも1日でも早く各園が自覚し、自園の保育の在り方や子ども観、保

育の在り方などを考える機会を作ることで、保育の質の向上に繋がることを現場が意識する時に来ていると考える。

## Ⅱ. 保育者の悩み

筆者は養成校における教育実習、教育インターンシップ<sup>(3)</sup>、就職指導、就職後の学生相談、また、幼稚園協会などにおける管理職とのかかわりなど、学生を送り出す立場と教員を採用して園を運営する立場を有している。その体験の中で、学生の資質の低下の問題や、就職後の教諭としての資質、また、教育実習における学生の耐性の無さ、基本的な生活力の低下、保育者として必要なスキルの問題など、取り上げれば限りない問題に日々出会っている。そのような状況の中で、筆者が養成側の立場に立ったことによって、学生の資質の問題や養成校のカリキュラムなど、単純に学生や養成校を非難する現場の姿勢に疑問を感じるようになってきたのである。

採用した学生の資質の問題は確かに養成校の養成過程の問題であり、そのカリキュラムに起因していることは否定できない。しかし、筆者の立場からすれば、採用試験を実施し、自園に合うであろう教諭として採用したならば、就職後は各園が保育者として育てていくことが現場の課題であると考えている。それは、専門学校、短大、4年制大学によって質は異なるものの、多くの学生は保育者を目指して保育の現場に入っていく。しかし、現場に入ってから悩みや葛藤は絶えることなく、その大きさや重さに耐えかねて早期に退職するケースが後を絶たない現状は、保育の世界にとって今後大きな問題になってくると予想される。

こうした保育者の悩みを、①卒業生の悩みの相談 ②卒業生を対象とした研究会での悩み ③研究会で提示された事例研究から見えてきた悩みの3つから検討し、悩みの質と園の文化について考察していく。

#### ① 卒業生の悩み相談

養成校の教員にとって、自分の授業を丁寧に実施することが本務であることは誰も否定することではない。しかし、教員の養成に携わることによって、その仕事の幅は増大していることを多くの教員が感じているのではないだろうか。もちろん、自分の授業だけを死守しようとする人にとっては無縁であるが、現場との交流や実習の訪問など、授業以外で学生と相談する機会が増えることで、現在の学生の気質が見えてくるのである。学生の質が変わったなどと良く言われるが、質が変わったのは確かである。しかし、現場が求める保育者の資質は大きく変わっていない。つまり、そこに現場の求める保育者の姿と、養成校が送り出す卒業生の姿にギャップがあり、その狭間に立つ卒業生が強い悩みを持つことが多いのである。

#### Aさんの場合

卒業生のAさんは、成績はいたって優秀で、私立の幼稚園に就職が決まり大変喜んで保育の道に入っていった。筆者はその学生の授業担当、実習、就職活動と常に相談を受けていた。詳細は割愛するが、Aさんは就職1年目の5月の連休の頃には退職の意志を明らかにした。その理由は同期に入った他大学からの学生との比較である。単純に園が2人を比較したわけではないが、明らかに自分が保育者としての資質を欠いていることを自覚するような場面に出会い、自信を無くしていった。

筆者はその卒業生の相談を受ける中で、就職した園の文化が見えてきた。それは「園の中にある確固たる保育者像」である。その園には、園が求める保育者の姿があり、そこから外れていたり、その姿と違う行為をすると先輩からかなり厳しく指導がある。同期で入った先生は、早くからその姿に到達していることからAさんと比較され、自信を失っていったのである。このようなケースはどこにもあることであろうが、1年目の先生に対する園の指導の在り方によって自信を失い、深い悩みを持つケースである。

#### Bさんの場合

卒業生のBさんは、成績は中程度で、クラブ活動やゼミなどでも中心的な役割は担うものの、人前で話すことや、仕事が遅いことなどが学生時代から顕著で、筆者としては就職後が大変心配な学生であった。しかし、就職後たまたま実習訪問で1年目の姿を見させてもらったところ、大変明るく生き生きと保育をしている姿に出会ったのである。本人に聞いてみても「楽しいし、子どもが可愛いです」とのことであった。園長に聞いてみると、仕事上のミスは多々あるけれど、1年目なりによくやっているとの評価をいただき、安堵して帰ってきた。

以上の事例から見えてきたことは、Aさん、Bさんを学生時代に比較すれば、明らかにAさんが優秀な保育者になり、Bさんに対しては保育者になって「大丈夫だろうか?」と常に疑問が消えない学生であった。しかし、現場に入ってみると、出来ないことが多くても保育者として認められ、周囲のサポートを受けながら少しずつ保育者としての姿に変化し、苦勞しながらも楽しく保育者としての仕事が

できるような場合がある。そう考えると、単に学生の資質だけが保育者としての良否を決めているのではなく、園の持っている固有の文化が大きく影響していると考えられる。

#### Aさんの就職した園文化の特徴

- ・クラスの意識が強く、担任になったら担任の責任によって運営される
- ・確固たる保育者像から外れる場合には強く指摘され、その後のフォローが少ない
- ・新任の保育者がミスをしないように監視的な役割の先生が身近にいる
- ・日々緊張感の中で保育をすることが多くなり、精神的なストレスが高い

#### Bさんの就職した園文化の特徴

- ・クラスは任されているものの、常に周囲にフォローする体制が整っている
- ・確固たる保育者像ということよりも、その人の持っている特性を生かして保育ができる状況を園として提示している
- ・緊張感はあるが、保育者のミスや失敗が起きる前に事前の話し合いや相談がしやすい環境にある

以上のことは、上記の事例のみから判断しているのではなく、教育実習生に対する指導や教育インターンシップ、また多くの就職後の相談の中から見えてきたのである。また、園文化についても、必ずしもAさん、Bさんのような両タイプの園に分けられるものではないし、園の中にも二分する考え方が混在している場合もあることを明記しておく。

#### ② 卒業生を対象とした研究会での悩み

本大学では平成18年度より、卒業生を対象としたささやかな研究会を実施している。それは、養成校として単に現場に送り出す仕事から、送り出したその後の卒業生の動向を把

握すると同時に、教員養成のカリキュラムに対しての見直しや、研究の機会を大学として作っていくことを目的としている。<sup>(4)</sup>

この研究会では、大学教員の講演、分科会においては現在の立場や保育の在り方を語ることを中心に運営している。

研究会の詳細は割愛するが、23名の参加の中で次のようなことが明確になった。

経験年数は1年目から7年目が中心の卒業生で、この仕事に就いてから辞めようと思ったことがある先生が23名中18人いた。また、園の中に悩みがある時に相談する相手がいる先生が23名中22名で、相談相手がいない先生が1名であった。

悩みの内容について聞いた所、次のようなことが中心であった。《保護者の対応》《同僚との関係》《仕事量の多さ》《退勤時間が遅いことと待遇》《行事の多さ》《通勤時間》《小学校との連携の難しさ》《気になる子どもとのかかわり》《日々の子どもとのかかわり》《園舎の環境》《研修や勉強する時間が無い》《出産後仕事が続けられるか不安》《保育内容》など、仕事全般に渡るもので、辞めたいと思った理由として多かったのが《子どもとの日々の悩み》《上司との関係》《保護者の対応》《仕事量や行事の多さ》であった。

しかし、この研究会に参加した卒業生の大半は、この仕事を続けたいと思っている人が多く、保育に対する意識が高く、自ら語ることによって自分の保育を振り返るなど、意欲的な参加が多かった。このような研究会は継続的に実施するべき要望が強く、大学として現場の保育者を支えるリカレント教育などのシステムを構築する必要性を感じさせられた。

この研究会で特筆すべきことは、上記の「悩



みを相談出来る相手がいない]保育者のケースである。仕事上の悩みは《上司との関係や勤務時間》《仕事量の多さと待遇》が中心的な悩みとなり、自分の思いを園の中で語れないことの重圧を自覚しているケースである。園の文化として、自分の悩みを語る相手がいないような場合は深刻なケースになることもあるので、外部機関の役割も大きくなっていくと思われる。

### ③ 研究会で提示された事例研究から見えてきた悩み

横浜市幼稚園協会における障害のある子どもの保育を考える研究会において、筆者は11年間この研究会の担当として保育者の悩みを聞く機会を持っている。<sup>(5)</sup>

この研究会の平成17年に実施した中で、研究会の中で出てくる保育者の悩みの質を検討した。詳細は保育学会第59回大会論文集参照。<sup>(6)</sup>

## Ⅲ. 園文化と悩みの質の関係

各園には建学の精神に基づいた保育の目標や方針、また教育課程が編成されている。それは、各園が意識して明文化している部分であるが、実は各保育者や運営者には無自覚な文化が内在しているのである。その明確に見えない文化が保育者集団を支配していたり、暗黙の了解事項を作っていたり、明文化されたもの以上に教職員集団を支配している場合がある。

保育者が抱える悩みについて考察した結果、次のようなことが浮き彫りになってきた。それは、悩みの質と園文化の関係である。保育者の悩みは大きく分けて次の三つの質から成り立っているケースが多い。

### ①入門的悩み ②中間的悩み ③熟達的悩み

①の入門的悩みとは、経験年数だけで顕著になるのではなく、園の保育のあり方や保育の質によって出現すると考えられる。その内容は次のようなものである。

- ・保育者の知識不足
- ・担当が一人で抱え込む
- ・保育の全ての責任を負わされる
- ・保育の中で課題をこなすべき要素が強い
- ・保育の方法論的な悩みなど

②の中間的悩みとは、子ども同士の関係や、保育のあり方が検討の視野に入ってくるような問題である。

- ・障害のある子どもが存在する場合、他の子どもとの関係
- ・保育に参加できない状況の克服についての悩み
- ・行事のあり方と障害のある子どもの参加など

③の熟達的悩みとは、園の中での他の先生との連携や園と他機関との連携など、自分のクラスや園を超えた、開かれた悩みの質に変化してくるものである。

- ・園内の保育者間の連携
- ・保育のあり方の問題に検討を加える
- ・障害のある子どもの保護者や他の子どもの保護者への視点
- ・専門機関との連携やその方法論の検討
- ・保護者の悩みの受け皿的要素

以上の三つの視点は必ずしも明確に区分出来るものではないが、この類型化によって、質的相違が明らかになる。入門的悩みについても翻弄しているような保育者の場合は、子どもの育ちや保育のあり方への省察というよりは、日々の保育をいかにこなしていくかが大きな課題となり、明らかに落ち着きの無い保

育にならざるを得ないケースが多い。

中間的悩みの場合、自分の保育のあり方の検討や、保育の中で育つ子どもの姿が少しずつ見えてくるケースが多いので、余裕を持ちながら保育に取り組むことが可能になってくる。しかし、その結果、新たな悩みや問題が顕著になってくるために、悩みの質が変化してくる場合が多い。

熟達的悩みの場合には自分の保育を他者に開き、他者との交流の中で問題を解決していくことに意識を持つ場合で、この類の悩みは本人だけの問題ではなく、他者性の中での解決に迫られるため、本人のコーディネート能力や共同性が問われる場合が多い。

更に①～③の悩みの質には、個人の保育者の問題によって顕著になるケースと、園の保育のあり方や体制によって顕在化するケースがある。個人の問題で解決できる場合は、自分が変わることや、保育のあり方を検討することで解決するケースが多いのであるが、園文化の問題によって悩みが顕著になる場合は、解決困難な場合が少なくない。

以上のように、園の文化と悩みの質には相互に関係があり、園の体質や文化に手を掛けていかなないと保育者の悩みや育ちに繁栄されないケースがあることを考えると、保育の現場が自園の文化を自覚する必要がある。また、日常見えないケースの場合には第三者の目を借りて、その文化の中に埋没している部分に気付いていかなければならないのである。自身の園文化に気付き、事例研究や園内研究を行う中で、ささやかな子どもの育ちや保育者の小さな悩みに対して園全体が目を向け、その悩みを共有したり、また解決のプロセスを丁寧に追いながら保育の質の向上と保育者の

育ち、そして専門性が育まれる文化への変容が求められている。

おわりに

### 保育者の専門性を育む園文化

大学全入時代を迎え、各養成校は自校の学生の確保に奔走することは生き残りとして当然のことである。しかし、保育者養成の本質を歪めるようなことなく、保育の質を探求すること、及び保育者の専門性を育むことは、時代の要請として最も重視しなければならない。これは、全ての保護者や現場、養成校にとって必須の条件であると筆者は考える。その実現のためには、今ある保育実践の見直しを各園、そして各保育者が意識しなければならない。それは保育を変える、保育内容の見直し、行事の改革などの目に見える部分があれば、非常に目に見えにくい「園文化」の自覚と改革によって可能になる場合がある。

保育者が生き甲斐とやり甲斐をもって日々保育に取り組む中で、自己の課題、子どもの課題を見だし、その解決のために自己を改善していくプロセスの中に子どもの育ちと保育者の育ちが見えてくる事例研究の積み重ねは、その課題を明確にしてくれると考える。今後は、養成校と現場が更に手を結び、養成課程からの連続した育ちを支えるシステムの構築が必要となってきている。そのことが専門性の育成と現場の質の向上につながり、幼児教育の重要性の認知や保育者の職業としての地位の向上につながると考えられる。

そのために、現場、養成校、そして一人一人の保育者の努力を認め、その育ちを支える研究を筆者の今後の課題としたい。

〈参考文献〉

- (1) 日本保育学会第59回大会 発表論文集等  
2006
- (2) 日本保育学会第48回大会～第50回「保育の物語を探る事例研究の試み」(1)～(5)  
若月芳浩 大豆生田啓友 渡辺英則  
高杉展 他 1995～1997
- (3) 玉川大学教育学部におけるインターンシッププログラムで、平成15年より開始され、学生が週1回、半期の間現場で活動するシステム（2単位が付与される）
- (4) 玉川大学学術研究所 全人教育研究所幼児教育研究会 2006～2007
- (5) 横浜市幼稚園協会 特別研究委員会「どの子にもうれしい保育の探求」 1995～
- (6) 日本保育学会第59回大会 「障害のある子どもを包括する保育実践の方向を探る」

# 「子ども観」を考える上での「大人の立場」の再考

— 古典に見る幾つかの言葉をきっかけに —

八木 浩雄

明星大学大学院 院生

はじめに

今から約10年前の1996年に、文部省（現文部科学省）は、中央教育審議会（以下、中教審）を通じて、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第一次答申を明らかにした。それは、当時21世紀という節目をむかえるにあたり、また日本にとって戦後50年を経過した国内社会を振り返り、今後どのような教育を目指していくべきか、その教育行政としての見解をまとめたものである。一般的には、学校教育を中心に、中教審の答申を反映させる形でその内容は活かされている。

さて、この答申では、「子供たちの生活の現状」として子どもたちを「ゆとりのない生活」、「社会性の不足や倫理観の問題」、「自立の遅れ」、「健康・体力の問題」、「現代の子供の積極面」、「学校生活をめぐる状況」の6項目を柱として、当時の子どもたちの特質とその置かれている状況を分析し明らかにしている。それぞれの詳細な内容についての解説は省くが、この答申の結果その後の幼稚園と小・中・高並びに盲・聾及び養護の各学校における教育上のキーワードとして「ゆとり」と「生きる力」の育成が盛り込まれ、今日までその趣旨が引き継がれている。

しかし、この提言がなされて10年、果たし

て子どもたちは、「ゆとり」を感じ「生きる力」を養うことができたといえるだろうか。昨今の社会の様子を見る限り、悪くなったとまでは言い過ぎかもしれないが、実際のところ何も変わらずに来た10年であったようにも思われ、少なくともこの「ゆとり」と「生きる力」のキーワードの限りにおいては、十分なされたということには疑問を感じずにはおれない。

「ゆとり」ある環境と「生きる力」の育成を教育の上で課題とすることには十分賛成できるが、当の子どもたちの中にそれを見出すことができないということは一体何を意味するのだろうか。

今後教育の改善を進めていく必要があることは十分理解しつつも、ここでひとつの疑問が挙がる。それは、今の子どもたちに行われている教育が、もし自分が子どもであった時、果たして自分は受け入れられるのだろうかという疑問である。

大人として教育に関わる側にとっては、今後の教育の在り方また子どもへの関わり方は、大きな関心事のひとつではあるが、時に子どもにとっては、その意図は十分理解されずに受け止められていることは大いに予想される。諺で言うところの「親の心子知らず」とはまさに的を射た表現といえるであろう。

なぜ、教育を考える際、「子ども」の存在を

尊重しつつといいながら、教育の場において混迷を極めるのであろうか。そこには、大人の側に何か見落としているものがあるのではないだろうか。

そこで本論では、教育を考える際に「子ども観」を掲げる「大人の立場」の側に懐疑の目を向け、日常的に見落としているものを探っていきたいと思う。

### 昨今の社会を鑑みて

現在日本では、教育全般にわたる広範な改善が進められている。最近では、「認定こども園」制度の開始（2006（平成18）年10月）、教育基本法の改正（2006（平成18）年12月22日公布・施行）がニュースとなり、教育の根本からの見直しが進められてきている。

保育・幼児教育の話題として取り上げられている「認定こども園」は、これまで保育所と幼稚園によって保育並びに幼児教育に関わってきたものを、新たに統合した施設として制度化されたものである。

また、教育基本法の改正は、制定後これまで改正されることのなかった教育基本法を、「今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定」することを目的として改正が進められた。この教育基本法は、日本における教育関係の根本法としての位置づけがあるため、今後幼稚園をはじめとした各学校に関する規定が順次整理されていくこととなっている。

しかし、このような教育の改善の動きを耳にする一方、社会では教育にとどまらず日々深刻なニュースが、世間を騒がしている。例

えば、学校教育に関わるものとして記憶に新しいところでは、大学受験に必要な科目を優先し必修科目が十分学習されなかったことが全国の高等学校の幾つかで確認された。また、学校の枠を超えて社会的な問題としては、「いじめ」や家庭での虐待または家族間での殺人など、事件そのものに対する過激な内容は、もはや私たちに麻痺のような感覚を与えるほど日常的な事件にもなりつつある。

これらの事件や社会問題そのものについては、それぞれで時間を掛けた調査や改善策を図る必要もあるが、見方を変えれば、「子ども」や「親」・「学校」といった立場や役割の在り方以前に、そもそも「ひとりの人間」としての存在の尊重や、社会に生きていく中で他の人々に支えられて生きているといった意識が希薄になっていることが深刻な問題として根底に潜んでいることを感じずにはられない。

それは、一般的なモラル・道徳や公共の精神といったレベルの問題ではなく、日常として過ごしやすい社会の感覚自体が薄らいでいると言い換えることができるだろう。

以上のような現状を考えたとき、「子どものための教育」を声高に叫ぶ一方、社会の中に潜む慢性的な人間としての尊重の希薄な環境がある事をこれまで残してきてしまったのもまた、社会を形成してきた私たちの側であるといわざるを得ない。「将来を担う子どもの育成」を教育の場では一つの目標としているが、むしろこのままでは、慢性的に社会に蓄積された「負の社会環境」の後始末だけを担わせるだけなのではないだろうか。

すなわち、私たちは今後の教育を考える一方で、今ある社会状況をそのままに子どもた

ちをさらそうとしているのである。

「はじめに」で紹介した中教審の答申では、当時の子どもたちの中に「社会性の不足や倫理観の問題」、「自立の遅れ」といった弱さを指摘していたが、今となっては大人の側にも通じるものと言わざるを得ないだろう。

では、あえて「子ども」と「大人」または広く教育される側とする側の違いを考えた場合、何が位置づけられるかを考えてゆきたいと思う。

### 古典に見られる「子ども」と「大人」の位置づけについて

これまで、筆者が子どもと大人の関係を考える際、たびたび思い出される古典の中にある話題をふたつ紹介し、その所見を述べてみたいと思う。ひとつは、中国の思想家孔子の言行録『論語』の中にある記述であり、もうひとつは、柳田国男の『日本の伝説』の中にある記述である。それぞれを以下に見てゆきたいと思う。

孔子は、「子生まれて三年、然<sup>しか</sup>後に父母の懐<sup>ふところ</sup>を免る。（子どもは生まれると三年たつてやっと父母の懐から離れる。）」という言葉を残している。まだ、現在のような保育や幼児教育の考えもない時代の素朴な親子関係を表した言葉である。

その孔子は、「後生<sup>こうせい</sup>畏るべし。焉<sup>いづく</sup>んぞ来者<sup>らいしや</sup>の今に如<sup>ごと</sup>かざるを知らんや。（青年は恐るべきだ。これからの人が今〔の自分〕に及ばないなどと、どうして分るものか。）」と当時の若者に対してのその可能性の存在を認めている言葉を残している。しかし、やはり当時は、今日のような「子ども」としての認識も

一定していない時代であり、この言葉は単に若者とするだけでなく「大人」に対しての「子ども」の位置づけで読み解くこともさほど極論ではないだろう。

そして、このような視点は、素直に「子ども」を見る上での「大人」の視点として、特に大切な立場を言い表しているようにみることができ。それは、いかに人生経験豊富な年長者であっても、その子が将来歩む人生またその子ども本来がもつ可能性には、直接関与することはできないのである。「子ども」の持つ可能性は、大人が考える以上に大きいものであり、計りがたいものであるが、時に大人は、自らの人生経験の前に子どもを「未熟な存在」として見てしまう面が先行してしまう。全てを大人と同じ立場で子どもを捉えるとはいかないまでも、子どもの持つ潜在的な力の存在に配慮した上で関わる姿勢が大切であるといえよう。

なお、そのような孔子は、自らの教育姿勢について次のような言葉を残している。「憤<sup>ふん</sup>せずんば啓<sup>けい</sup>せず。悻<sup>ひ</sup>せずんば発<sup>はつ</sup>せず。一隅<sup>いっく</sup>を挙げてこれにしめし、三隅<sup>さんぐ</sup>を以て反<sup>か</sup>えらざれば、則<sup>すなわ</sup>ち復<sup>また</sup>たせざるなり。（〔わかりそうでもわからず、〕わくわくしているのだければ、指導しない。〔いえそうでもいえず、〕口をもぐもぐさせているのだければ、はっきり教えない。一つの隅<sup>すみ</sup>をとりあげて示すとあとの三つの隅で答えるというほどでないと、くりかえすことをしない。）」この何かを知りたい・伝えたいとするもどかしさに対して、はじめて教育的な助言を与える孔子の教育姿勢に注目すると、先に述べた子どもの持つ潜在的な可能性を認めた上で、はじめて行える教育行為の意味深さをうかがい知ることができ

る。  
また、この知りたいと思いながらその具体的にものが表現できない、また伝えたいことがありながら表現できずに言い出せない、このような感覚こそ「子ども」と「大人」の経験上の違いであり、はじめて大人が関わるべき教育の立場を見出すことができる。しかし、潜在的に何かを持ち、経験上の未熟さからその意思表示ができないだけで、人間として持つ可能性の面においては大人と何ら変わりがないという子どもの存在についても、この孔子の教育姿勢を表した言葉から改めて読み取ることができるだろう。

日本の民俗学者柳田国男の著作『日本の伝説』の中に「伝説と児童」というものがある。これは、地方に伝わる伝説やそこに住む年寄りを通して語り伝えられたものをまとめたものであるが、特にここでは、それぞれの土地にある地蔵と子どもの関係についてまとめられている。

その中に、地蔵と子どもが遊ぶという話があるのだが、そこで「そうして子供たちと遊ぶのが好きで、それを邪魔すると折り折り腹を立てました。縄で引っ張ったり、道の上に転がして馬乗りに乗っていたりするのを、そんなもったいないことをするなと叱って、きれいに洗ってもとの台座に戻して置くと、夢にその人のところへ来て、えらく地蔵が怒ったなどという話もあります。せっかく小さいものと面白く遊んでいたのに、なんでお前は知りもしないで、引き離して連れてもどったかと、散々に叱られたので、驚いてもとの通りに子供と遊ばせて置くという地蔵もありました。」といった伝説が紹介されている。

この話は伝説であり、必ずしも現実的であるとは言いがたいのだが、この伝説によって子どもと地蔵の関わり方と、日頃地蔵をある種の信仰の対象として関わる大人の違いを見出すことができる。そして、さらに興味深い点は、地蔵が子どもの関わり方を尊重し、大人の側を叱ったとする中に「子ども」という存在と「大人」としての立場に、相違があることを伝説の中から気づかされるのである。

もちろん柳田は、これは昔の話であり「今頃新規にそんなことを始めたら、地蔵様は必ずまた腹を立てるでしょうが」と一言加えた上で、日常の中に潜む子どもの世界と彼らを見守る大人の立場の違いがあることを、日本に伝わる伝説の類の中から明らかにしているのである。

以上のように、『論語』の中に見られる孔子の言葉や柳田国男の伝説についての記述は、一般的には教育を考える際には取り上げられない事例ではあるが、しかし、これらは日常的な中での話題であり、より身近な子どもとの関わり方を考えさせられるものであるように思われる。『論語』は孔子と彼の弟子の日常の言行録であり、柳田のまとめた伝説は、かつて日本の村々で語り継がれたものを整理したのであり、どちらも日常に根付いた中での記述である。

ここで述べておきたい点は、決して過去の時代を回顧するというのではなく、これまでの人間の歴史の出来事を紐解いてみると、一見全く関係のない事柄においても、何かしら考えさせられるものが潜んでいることが多分に見られるということである。

こと教育という営みは、人類のはじまりか

ら行われた行為であることを考えるとき、多少の程度の違いはあれ、今日まで示唆を与える事柄が大いに見出せるのではないだろうか。

### 終わりに

私たちは、「子ども」という存在を尊重し、日々の教育の中でもそれを反映させる形で、研究や教育活動を進めているが、この「子ども観」は、子どもという存在を理解しようとする努力のひとつである一方、「大人」の側の期待が多分に反映されているものが含まれているのも事実ではないだろうか。それは、自らが子ども時代を経験した上で、「大人」になってからの反省や実感を含めた結果であるといえるかもしれない。

しかし、当の「子ども」の側にとってみれば、自ら経験のない中で大人の指摘は、時に圧力としてしか映らない面もある。

「昨今の社会を鑑みて」でも述べたが、今子どもに期待し求める教育は、今の自分たち大人の側に欠けているものを子どもに求めていることを時に反省しておく必要があるだろう。そして、その上で改めて「子ども」と「大人」が同じ目線で関われる教育の場を目指していくべきだと思われる。

古典によって伝えられる子どもと大人の関わり方に注目すれば、「子ども」と「大人」の違いを明らかにしつつ、時に日常「大人」の側の視点に先行しがちな姿勢を指摘する記述を見出すことができ、それに対する留意は決して不可能ではないことを言い表している。

それぞれ人は、子ども時代を経て大人となるわけであるが、今いる大人の経験した子ども時代と今の子どもの時代とでは、明らかに状況が違う場合もある。必ずしも、現在とい

う時間を常に正しいものと位置づけることが良いとはいえないが、少なくとも教育という活動を通す中で、それぞれが生きてきた時代が違うということを踏まえておく必要があるだろう。そして、それぞれの感覚の違いの溝を多少なりとも埋めた上で意見交換ができるよう、「立場の違いを認識した上での対話」の姿勢をまず教育を考える「大人の立場」として真摯に受け止め、位置づけておくことが必要なのではないだろうか。

### 〈参考文献〉

- ・『論語』（金谷治訳注） 岩波書店 1963  
（また、本文に引用した論語の訳文についても同書の訳文をそのまま引用した。）
- ・柳田国男 『日本の伝説』 新潮社 1977
- ※審議会情報等については文部省（現文部科学省）ホームページより確認できる。  
URL <http://www.mext.go.jp/>（2007.1.15現在）



特別寄稿

## 子供——歴史・社会・教育

星村 平和

国立教育政策研究所 名誉所員

はじめに

教育という現象は、常に現在形で語られるが、いまほど身近な問題として日常的に取り上げられているときはない。いじめ、自殺、学力低下の問題はもとより、犯罪性を帯びた子供の被害や加害など、枚挙にいとまがないほどである。そこへ、安倍政権による教育再生会議の設置などにより、教育をめぐる問題が更にヒートアップしている。そして、さまざまな思い入れが展開されているのである。

このように、物事が熱っぽく、かつさまざまな思いが交錯しているときには、何よりも冷静かつ客観的に論点を整理し、事態を相対化してみる必要がある。そこで本稿では、子供をめぐる問題を、歴史・社会・教育等の側面から再考してみることにした。<sup>(1)</sup>

## 『〈子供〉の誕生』再読

16世紀ないし17世紀の人間は、私たちがごく当然のこととして受け入れている戸籍届の記入項目を見て、驚くかもしれない。自分の子供が言葉を話すようになると、すぐ私たちは彼らの名前、両親の名前、それにその子供の年齢を覚えさせる。……その年齢をひとに問われて、幼いポールが2歳半だとうまく答えたりすれば、両親はとて

も誇らしく感じる。

これは、フィリップ・アリエス『〈子供〉の誕生』(杉山光信ほか訳 みすず書房 1980年)の一節である。『アンシャン・レジーム期における子供と家族生活』という原著をもつこの作品は、1960年の刊行で、アメリカの社会学者や教育学者の注目を集めて、パリに逆輸入されたのである。当時のアメリカは、近代教育が行き詰まり、子供と若者の問題に悩み、その活路を求めていたこともあって、この本が話題を呼んだのであった。アリエスは、それまでは無名の「日曜歴史家」であったが、この本をきっかけに、実に65歳にして初めて歴史学者たちに同僚のひとりとして認められたのである。

アリエスは、本書の中で二つの対照的な子供観を示している。一つは、子供への無関心、無配慮、大人と子供の未分化を特徴とする中世的な子供観であり、いま一つは、子供への愛情と教育的配慮、大人と子供の隔離を特徴とする近代的な子供観である。そこから、中世には〈子供期〉は存在せず、16・7世紀になって初めて〈子供期〉が成立したとする。

伝統的な古い社会においては、子供は「小さい大人」として認知され、〈子供〉をはっきり表象していなかった。子供期に相当する期間は乳幼児期に限定され、身体的に大人と見

なされると、早い時期から大人たちと一緒にされ、仕事や遊びを共にしたのである。

価値と知識の伝達、つまり子供の社会化も、家族によって保障されていたのではなく、大人たちと混在する徒弟修業等を通してなされていた。子供は大人たちの行うことを手伝いながら、知るべきことを学んでいたのである。換言すれば、感情の交流や社会的コミュニケーションは、家族の外にあって、隣人、友人、親方や奉公人、子供と老人、女性や男性から構成されている極めて熱い「環境」によって保障されていたのである。

ところが、17世紀の末以降、学校が徒弟修業に取って代わった。子供は大人たちから分離されていき、世間に放り出されるに先立って、一種の隔離状態のもとに引き離されたのである。アリエスは、この隔離状態とは学校であり、子供を長期にわたって閉じ込めるこの過程は、今日まで停止することなく拡大し続けており、人はそれを「学校化」と呼んでいるとしている。この隔離は、家庭内での意識に変化をもたらし、童話・玩具・子供服等、子供用の文化が用意されると同時に、親たちは子供の勉学に関心をもつようになる。

こうして、家庭は子供をめぐって組織され、子供を以前の匿名の状態から抜け出させ、保護と愛撫の対象とし始めるのである。

彼はこのように、中世における子供期の意識の不在を指摘すると同時に、子供や家族の意識や感情を近代の所産ととらえる。この研究は、歴史学者や教育学者に大きな衝撃を与え、子供像そのものを根底から覆すものとなった。「子供は純粹無垢な存在ではなかった」という指摘一つをとってみても、子供を保護と監督の対象としてとらえ、愛情というヴェ

ールで暖かく包んでやらなければならないという我々の子供観に、大きなゆさぶりをかけたことは確かである。

とはいえ、彼の子供観の二分法については、多くの論者から疑義や批判も展開された。これに対して、彼は1973年版の序文で次のように述べている。「私の第一のテーゼは伝統的な社会を解釈しようとするひとつの試みであり、第二のそれは今日の産業社会のなかで子供と家族とが占めている新しい地位を示そうとするものである。」と。

しかし、中世の分析が十分でなくても、また〈子供期〉の発見が人類史の普遍的な問題でないとしても、今日の我が国における教育と子供を考えると、本書の意義は極めて大きいといえる。

#### 子供たちが見えない

アリエスの〈子供〉の誕生は、近代という時代や社会のあり方と関連していた。ところが、今日の子供をめぐる問題状況は、その近代の破産ないし終焉という時代状況と深くかかわっている。時代や社会の変化に対応した深刻な問題は、いつも子供や教育という弱い面に露呈してくるといえるからである。

我が国の場合、その萌芽は、すでに1960年代に始まっていた。「もはや戦後ではない」とか「一億総白痴化」などの言葉が飛び交った時代である。非行の低年齢化や粗暴化が社会問題化される一方、不登校や低体温児の増加なども指摘されていた。<sup>(2)</sup>しかし、対策は対症療法に傾き、事象の本質に迫るものではなかった。暴力とか非行とか表向きだれにでも見える行動はともかく、「自閉」や「低体温」に象徴される子供のからだの異変は、既成の

理論や大人の感覚でとらえることのできない問題を含んでいたからである。その意味で、子供は、大人の理解や判断を超えたところで悩み始めていたのである。

この「子供が見えない」という視角から問題の把握が行われ出したのは、実は1980年代に入ってからといえる。中村雄二郎「問題群としての〈子供〉」(『魔女ランダ考』岩波書店 1983年)、福島章『幼児化の時代』(光文社 1982年)、「へるめす」編集部「子どもたちが見えない——教育するとはどういうことか」(『世紀末文化を読み解く』岩波書店 1986年)などが話題となった。

このうち福島氏は、若者の生態を、1960年代は「反乱の時代」であり、70年代は「しらけの時代」であり、80年代は、管理社会・情報化社会になって若者の甘えが強く、依存的で、自我の主体性に欠ける「幼児化」の時代になったととらえている。<sup>(3)</sup>

僅か20数年間の若者現象にしても、このような質の違いが見出せるのである。まさに、時代のテンポの速さや激変の中で、子供は子供なりに悩み、反社会的、非社会的行動に走っているとみることができる。しかも、このような現象や状況への的確な処方箋のないところに、今日の問題をより深刻化させているといえよう。

では、大人の視野から消えた子供たちを取り戻すにはどうしたらよいか。まず、それには、子供の問題は大人とは別の子供の問題だと考える立場を反省することから出発する必要がある。つまり、大人自身が問われているという認識の確立が大切だと思うのである。我々を取巻くいまの社会や人間を考えていけば必然的に突き当たらざるをえない問題、そ

れが子供の問題にはかならないからである。それはまた、まさに、いままでの日本の教育の原理が問われていることでもある。

こうした基本認識に立って、問題の本質や背景を探るとき、第一に問題とされなければならないのは、幼児期から小学校低学年の時期までの指導についてである。これは、学校と家庭の連携の上に成り立つ問題でもある。

かつて服部祥子氏は、『親と子——アメリカ・ソ連・日本』(新潮社 1985年)を著して、日本の教育の課題を抽出した。特に問題点として挙げた次の7点は、いまでも検討すべき課題といえる。項目のみ列挙してみたい。

①子供を取巻く自然の喪失、②画一性を重視する学校、③親の自己不全と過干渉、④国際的には箱入りの日本、⑤遊びの欠乏、⑥学びの欠乏、⑦情動体験の欠乏

氏は、以上の7点が日本の子供の「未熟性」を生み出しているとし、その源に「経験欠乏症候群」ともいふべき病因が横たわっていることを図化(省略)している。

この「未熟性」を解決するにはどうしたらよいか。そのためには、小学校中学年以降の取組みでは遅いのである。先にも述べたように、家庭との連携のもとに、幼稚園から小学校低学年にかけての教育を充実させる必要がある。身体的発育もめざましく、好奇心や冒険心が横溢する幼稚園時代に、まず伸びやかに自発性や社会性を育て、小学校入学後にさまざまな体験を組織的、計画的に組み入れていく。そして、学ぶ喜びと生きる自信を身につけさせていく。これこそが幼稚園と小学校低学年を一貫する教育のねらいでなければならない。それはまた、新しい〈子供期〉の拡充にもつながる。

## 新しい〈子供期〉の創出と拡充

以上の問題を、いまま少し掘り下げてみたい。

『〈子供〉の誕生』が訳出されて何ほどの時間も経っていないころ、すでに「子供期の終焉」が話題にされていた。子供が子供らしくあることをやめ、子供と大人の境界があいまいになってきたという指摘である。「かわいがられ、保護される」対象の上限が上昇して、乳幼児から15歳前後までを〈子供〉という呼称の中に封じ込めたのが、いわゆる近代以降の西欧型社会における〈子供の発見〉過程であった。そしてそれは、近代以降の学校教育制度の普及とともに、就学前、小学校、中学校などという学制の区切りによって印づけられるようになった。その結果はどうなったか。

我が国の場合は、特に〈子供期〉の拡大が著しく、「保護され、養育される」期間と層は、高等教育にまで及んでいる。まさに〈子供期〉の肥大である。子供と大人の境界が不明確になり、相互侵犯を繰り返しながら、子供は「子供らしさ」を失い、大人は「子供らしさ」から脱却しきれないでいるのである。その意味で、今日、〈子供期〉は幻想と化したといつてよい。先に見た「子供たちが見えない」状況の現出も、「幼児化の時代」の日常化も、このことと無縁ではない。

〈子供〉を発見し、〈子供期〉を創出したのが「近代」だとすれば、それを超えた「現代」においては、〈子供〉をとらえる視点を移動させることが必要であろう。

これも1980年代の論述であるが、本田和子氏は、「消滅か拡散か——子どもらしさのゆくえ」（『思想の科学』1986・1）において、次の

ように述べている。

かつて「子ども」とは、原初の生の体現者として、しばしば「自然」と結び付けられた。そして、「子ども＝自然」という記号は、大地や草木と戯れ、動物を愛する幼いものらの生態に裏打ちされ、不動のものであるかのように「子ども幻想」の中にたくし込まれたのだ。しかし、いま、泥遊びや木登りと無縁の、生物よりも映像を愛する子どもたちが輩出して、私どもを脅かしている。初雪が降っても歓喜せず、暑いからといって夏祭りを忌避する子どもたち……それは、大人世代を不安にする恰好の材料であろうし、人間崩壊の危惧を招き寄せもするだろう。

20年も前の指摘であるが、この「子ども＝自然」という記号関係の解体は、更に深刻化しているといえる。冷暖房完備の中で養育され、ヒトとしての体温調節機能が弱化した低体温児の増加も、このことと無縁ではない。

「子どもらしさ」の喪失は、1960年代を境にして始まったとみることができる。高度経済成長がその決定的転機となった。長い歴史の中で培われてきた子供を子供たらしめてきた諸経験、これを味う機会や環境が、子供から奪われてしまったのである。

1970年代以降この傾向は更に加速し、便利社会が日常となった。手間暇のかからない商品群が街にあふれ、子供の生活の中身が支配されるようになった。マンガ、テレビ、パソコン……。以前は、学校から家に戻れば、子供は生活と生産の事実に触れることができた。ところが、いまや地域や家庭での生活文化が衰退し、それを経験することができなくなっている。家庭生活の基本の一つの食事文化ま

で喪失しつつあるのである。まさに現代は、子供＝教育にとって危機の時代にあるといっても過言ではない。

では、現代における「子供」と「教育」を再生させるにはどうしたらよいか。その一つの道は、すでに述べたように、長い歴史の中で培われてきた子供を子供たらしめる諸経験を、子供に十分味わせる機会と環境をつくることである。その場はどこに求めたらよいか。幼稚園から小学校低学年までの時期においてほかはない。純粋な〈子供期〉のこの時期に、未熟性の土壌となる「経験欠乏症候群」から子供を守り、子供にとっての「自然」を回復してやるのである。そのためには、画一化し、硬直化したカリキュラムを弾力化することが求められる。

幸いにして、小学校には「生活科」という教科がある。いま、学力低下論争のあおりで第三者的には不人気であるが、実践者の側においては、その内容・方法等で開発的研究も進み、着実に成果をあげている。次期改訂においては、21世紀に生きる「子供」の活性化に役立つよう、更なる検討が待たれる。

最後に付言しておきたい。先述のように、近代社会においては社会的な有効性や生産性が優先され、健康な青年と壮年を基準とする原理が貫徹されていた。社会的弱者としての子供・老人・女性等はその外に位置づけられていた。その近代原理が破産しつつある「現代」においては、弱者に視点をすえた「知の組みかえ」が指摘されている。「人間」とは何か、その全体性において問い直されているのである。現象学、精神医学、記号学、文化人類学、民俗学などが、深層的人間の解明を行っているのも、そのことと無縁ではない。

「子供」や「教育」の問題は、この文脈に位置づけて考えていくことが要請されているといえよう。

#### 〈注〉

- (1) 本稿での「子供の表記は、アリエスの訳文が「子供」ということもあって、引用文の「子ども」を除いて、すべて「子供」で表した。
- (2) 当時文部省は、このような「子供」をめぐる問題状況に対応すべく、直ちに全国に生徒指導担当の指導主事を置くとともに、中央や地方で「生徒指導講座」を開催した。と同時に『生徒指導の手びき』（1965年）を刊行して、理論的、実践的な方向づけを行った。そこには、生徒指導の原理や教育相談の方法等が具体的に述べられており、昨今のいじめや自殺にも十分対応できる内容が盛り込まれていた。しかし、時代状況の変化や新しい教育課題の噴出もあって、これらの趣旨が生かされずに今日に至っている。
- (3) 福島章氏は、当時、「いじめ時代」の問題性について次のように述べている。（「朝日新聞」（1986年3月10日付）「いじめが多いのは、日本の子供たちの積極性や自立性を幼児期から抑圧し、おさえこんできたことに一番の原因があります。親が自分の目のとどく範囲に子供囲い込み、なるべく他の者と接触させないようにする。子供が自立して、責任をもって他人と接する訓練ができていないから、簡単にいじめ—いじめられる関係で挫折するのではないか。」この文章の前後にも、今日はいじめの問題の本質につながる内容が記されている。

## 病める日本を救うには 家庭教育の確立から

上杉 兼一

全日本家庭教育研究会 宮崎支部長

はじめに

安倍総理が政策の2本柱として経済成長と教育改革を掲げました。資源のない国日本が、少子高齢化・人口減少化社会の中にあっても、現状の国力を維持し、生活水準を維持する為には、この2本柱はそれなりに評価できると思います。

今の子供達は、バブル崩壊後、経済成長の止まった日本の中で、目標や夢を奪われてしまった親に育てられました。その結果、子供自身も、目標や夢を持つ事の大切さや達成感を味わう喜び=感動に乏しくなっています。一方では、わが国は「暖衣飽食」と言われるくらいまだまだ物は余り、食べ残しは世界一と言われております。生きていくのにはそれほど不自由はない筈なのに、生活が厳しい・苦しいと自分中心の不平不満だけが蔓延しています。

こうしたねじれた現象を背景に精神的豊かさが物質的豊かさの影に隠れてしまい、ニートは64万人を超え、13万人の20代~30代の若者が生活保護を受けています。

敗戦後の混乱から、ここまでの経済復興を遂げた日本の原動力が、教育であったように、今まさに病める日本を救うのも教育と言っても過言ではないでしょう。それも、人間力資源しかない日本では、家庭教育の確立が最優

先課題となってきました。

今、家庭教育に必要なのは

病める日本を本当に救う為には、家庭教育の在り方を見直さなくてはなりません。家庭教育には大きく、学力と人間力の2つの柱があると私は思います。特に人間力の教育は人間として生きていくうえで最も大切なベースとなる部分で、これを養うために「挨拶」「返事」「後始末」の3つを家庭の中でしっかりと実践することが大切だと思います。

私には3人の子供がおり、年に2回程子供の通う中学校へ挨拶運動に出かけます。朝学校の校門前に立って、登校してくる生徒へ「おはよう」と声をかけるのですが、私の顔を見て笑顔で「おはようございます。」と返事をする生徒は半分もいません。下を向いて挨拶したり、中には挨拶も返さない生徒もいます。残念ながらこれが今の子供達の挨拶・返事の実態だろうと思います。この事は悲しい現実ではありますが、決して子供が悪いわけではありません。そういう基本的な躰を親が行っていないのだから、子供ができるはずがありません。家庭内において両親が「おはよう」「ハイ」「いただきます」などの挨拶・返事をしっかりと行っているならば、子供は自然と良い習慣を身につけているはずで

「子は親の後ろ姿を見て育つ」と言います。今、家庭教育を見直すにあたって、一番大切なのは、家庭教育を実践しなくてはいけない親の教育(意識改革)であると思います。親が誠実な暮らしを実践し、夫婦仲良く子育てという共同作業を通して、親自身も成長して行くのが本来あるべき姿です。しかしながら、本来やらなくてははいけない共同作業を放棄し

たり、他人まかせにする親が年々増加しているのが現状ではないでしょうか。親が親になりきれず、子供のままの親が増加傾向にあるように感じます。家庭教育というと、どうしても対象は子供になってしまいますが、今本当に必要な家庭教育は、父親・母親自身の親としての教育の見直しを忘れてはならないと考えます。

### 全家研運動の使命に還る

ゆとり教育による学力低下が問題となっていますが、教育改革を行う上で、教科中心の学力ばかりに目が行くのは大変危険な感じがします。今年の4月からいよいよ全国学力調査が実施されますが、そうすると益々この学力ばかりに目が行くようになるでしょう。

しかしながら、本来子供には子供らしさが必要で、小学生は小学生らしく、中学生は中学生らしく、学校や地域の中で沢山のの人に触れながら切磋琢磨して行くべきだと思います。そのお手伝いができるのが我々の仕事である全家研運動だと思います。

モニターさん・対話主事の先生が中心となって、確かな学力を身につける為に、豊かな人間力を身につける為に、様々な成功体験や失敗事例を多くのお母さんに伝えながら、子育ての実践を通して親そのものも成長して頂く事が、全家研運動を実践する者としての喜びであります。そうすることで、たくさんのお母さん達に喜んで頂く事が、モニターさんや対話主事の先生方の喜びとなり、ひいては全家研運動の繁栄に繋がると思います。単なる物売りとは違う、仕事を通して人間（親も子供も）を育てていくお手伝いをする事が、全家研の使命であり祈りでなければなりません。

ん。

### 今こそ全家研運動を

長引いた不況を背景に、官民ともに様々な不祥事が相次いだり、青少年犯罪の増加や無気力な若者の増加、そして肉親間の殺傷事件等、心の痛む問題が社会現象になりつつあります。ここ十数年もの間、家庭教育をなおざりにしてきたツケが今、回ってきたのではないのでしょうか。この疲弊した社会環境の中で、家庭教育の大切さを訴えるのは、並々ならぬエネルギー・労力・時間が必要です。それでも健全な国日本を取り戻す為には、一人でも多くのモニターさんの力を借りながら、やり続けていかねばなりません。

せっかく日本という素晴らしい国に生まれ育ったわけですから、その歴史と文化を受け継ぎ、次世代へ継承する事はもちろん、日本という国を存続発展させるだけの力を持った子育てを行わなくてはいけません。こうした、本来今やらねばならない事と、現実とのギャップを少しでも埋めて行く為に、全家研運動は未来を担う子供達の知育・徳育・体育に必要な仕事であると思っています。

病める日本を救う為に、今こそ全家研運動の存在する意義・存在価値が問われています。この仕事こそ日本にとって本当に必要な事であるとの確信があります。そういった仕事に携われる事に感謝し、自信と誇りを持って、一人でも多くのお母さん・子供達の役に立てるよう邁進して行きます。

# 乳幼児期に こころを育てる

山口 勲

全日本家庭教育研究会 教育対話主事

## 1. 笑わない赤ちゃん

NHK総合に「クローズアップ現代」という番組がある。2年ほど前のことだが、「笑わない赤ちゃん」というタイトルの放送があった。ネグレクトによって笑顔を失った赤ちゃんについて取り上げたものである。

生後間もない赤ちゃんが、母親から授乳もされずオシメもかえてもらえない状態で乳児院に保護される。ところが、保護された後も赤ちゃんは笑わないというのである。ダッコされてもあやされても笑顔がない。ネグレクトされている間に「笑う」という感情を閉ざしてしまい、いわゆる「サイレントベビー」になってしまったのである。

赤ちゃんはこの世に生まれて不安がいっぱいである。だから、抱いて欲しいと叫ぶ。しかし、どんなに泣いても、だれも一向に助けしてくれないと赤ちゃんはあきらめてだまってしまう。「愛の反対は何か。それは無視である」とは、マザーテレサの言葉である。

## 2. 遠くなる母子間のこころの距離

近年、母子のこころの距離に変化がみられ

るという。<sup>1)</sup>つまり、母と子のこころの距離が遠くなりつつあるという指摘である。こころの距離とは、「お母さんがだいすき!」「大きくなったらお母さんのようになりたい!」などというように子どもの母親への気持の遠近をさしている。

全家研運動に携わって以来、私は「こころを育てる子育て」に軸足をおいて活動してきた。その中で、「子どもの気持がわからない。どうしてやればいいのか途方にくれる時がある」などという言葉は何度か耳にした。そういう言葉に接する時、母と子の間にこころの距離があると感じるのである。

人間関係の基本は信頼であり愛情である。そして、それに裏付けられた心の絆が存在するか否かは、人間の精神状態の上に重大な影響を及ぼす。<sup>2)</sup>中でも親と子の関係は一生涯続くものだけに親子の心の絆ほど大切なものはない。したがって、母子間のこころの関係にゆがみがあると子ども自らが母子の絆を断ち切って離れていかざるを得ないのである。子育てのつらさを嘆く母親たちにこの点をしっかりと認識していただきたいのである。

## 3. スキンシップでこころを育てる

この世に生まれて母親に抱かれることは、子どもにとって最高に安心なことである。この安心感こそがこころの礎をつくっていくのである。<sup>3)</sup>母親のぬくもりの中で「抱かれている自分」「母親と深くかわり合っている自分」を確めながら自分の存在に自信を持っていく。自分の存在に対する自信さえしっかり



とつかめているところであれば、人はそれぞれの環境に応じて、それぞれの工夫をしながら自分の人生を切り開いていくのである。

スキンシップが不十分であれば、自分の存在に対する自信がもてないところに育ってしまう。つまり、「存在感」のない人に育ってしまうのである。何かを考えようとしても、判断しようとしても自分が主体性をもって確かなことができないのである。乳幼児期に十分なスキンシップをして育てることが心身ともに健全な人間をつくるといっても過言ではない。「自分は大切な人間なのだ！」という存在感は、生きる力の「みなもと」であり、スキンシップを通して育っていくのである。

ところが、「抱きぐせをつけるな」「あまやかすな」「過保護にするな」「もっと自立を促せ」などという声が聞こえる。しかし、そういったことを叫ぶ人たちはスキンシップを十分にしてやる方が子どもは早く自立することに気づいていないのである。

#### 4. こころを育てている母親たち

私の「子育て支援母親セミナー」に参加されるお母さんたちは日々懸命に子育てに励んでおられる。あるセミナーで3歳児から5歳児を子育て中のお母さんたちにスキンシップ（抱っこ声かけ）についてたずねてみた。その一部を紹介する。

母親A：私の意見を押しつけるのではなく、本人の今の状態を受けとめて認めてやる時に、安心できる言葉かけをし

ている。自然と自力でがんばってくれています。

母親B：“ダッコしてあげなければ”ではなく、自分自身子どもがかわいくてしかたがないのです。言葉かけについても、楽しくてしかたがないだけの結果です。そのためか人の和の中に入れていくのが上手な気がします。

母親C：ほぼ毎日ダッコしています。一日に何回も。特に子どもが怒っている時に。言葉かけは、今何をやっていたとか、一日の中で何があったかを毎日聞いています。

母子間のこころの距離を自ら遠ざけているお母さんたちに、是非伝えてあげたい言葉である。

#### 〈参考文献〉

- (1)中里至正「いま、母親の変化を問う」  
：「児童心理」 金子書房 2003
- (2)服部祥子「子どもが育つみちすじ」  
朱鷺書房 1989
- (3)石田勝正「抱かれる子どもはよい子に育つ」  
PHP研究所 2003

## 親と子が共に成長する家庭教育

— 幼児期の生活習慣形成と家庭教育 —

松永 勇

全家研鹿児島中央支部 対話主事

### 1. はじめに

昨年度は子どもに関わる様々な痛ましい事件が続発した年でした。前半は親が子を、子が親を・・・後半になりますと、中学生を中心にした「いじめ」による自殺の多発、親による幼児虐待等、耳目を覆いたくなる様な事件ばかりでした。

楽しい勉強を、人づくりは人生づくりを理念として掲げ、全家研運動に携わる一員として、本当に心を痛める日々の連続でした。

安倍内閣が誕生し、教育再生会議が立ち上げられ、日本の教育がいろいろな角度から検討され、「家庭教育は社会全体の中で実施する」ということが新聞で報じられました。総ての日本人が「今の教育を何とかしなければ・・・」と考えているのも確かです。何らかの形で教育も変わり、総ての子どもたちが楽しく、元気で学校生活を送れる様な社会になって欲しいものです。

私たち全家研でも、生活習慣の確立、子育て支援事業等の活動をしておりますが、人間の基本的な生活習慣は、幼児期から小学校低学年までに確立されると言われております。その大切な時期に、如何なる家庭教育をすればよいのか、小集会・モニター会、セミナー等で話したことを中心にまとめました。

### 2. 乳幼児期の家庭教育

(1)乳児期（誕生から1歳3ヶ月ごろまで）

この時期の子どもたちには、乳児の生理的な欲求を満足させることが第一です。やさしく語りかけながらお乳を飲ませ、よく眠るようにし、排泄、衣服の着脱が楽しく感じられる様にすることが大切です。主に、母親が繰り返し明るく触れ合うことによって、親の愛情を乳児がしっかりと受止めることが子どもの明るい性格の形成に役立ちます。

乳児期の家庭教育は、親が語りかけながら接し、目と目を合わせ互いの感情を認め合い、表情・身振りをよく観察し、子どもの感性によく応答してあげることが大切です。毎日の生活そのものが乳児の自立心を芽生えさせる大切な要素となるのです。

(2)幼児期前半（1歳3ヶ月～3歳前後）

この時期の子どもは、歩行ができ、好奇心に満ちた探索傾向（物に触ってみたい・動かしてみたいなど）が強くなり、身近にいる大人や人と人のかかわりの中で動作、言葉などを模倣しながら人格形成の基礎作りをします。この頃の子ども達に如何に対処するべきか列挙してみます。

㊦できるだけ子どもの行動に干渉しない

2歳頃の子には「ほめ方」「叱り方」を要領よく吟味して接することが大切です。

親が「ダメダメ」「アブナイ」等と度々叱っていたら、やがて自立心の乏しい無気力な子に育ちます。

㊧自分でやりたいという気持ちを充分認め励ましてあげることです。自分でうまくできたらほめてあげましょう。

子どもに感動を呼び起こさせる条件は子ど

もに直接体験させることです。2歳過ぎの幼児には、子どもと一緒に出来たことの感動を親子で分かち合うことです。

知性の発達にもつながることだし、なるべく頭をなでる、抱きしめるなどスキンシップを多くしてほめてあげることが大切です。

⑤間違った要求には絶対応じないで我慢させる。

自制心や困難を克服する力を育てるためにも「我慢すること」の大切さを教えましょう。子どもが要求することを総て満たしてやると、我慢の出来ない、わがままな子どもになってしまう恐れがあります。かねてから親が愛情を持って子どもに接していると、子どもは例え自分の要求が満たされなくても、親を恨んだりはしません。

### (3) 幼児期後半（3歳～6歳ごろ）

この時期の子どもは、親の手から離れて、集団遊びに熱中するようになり、遊びの中で友達と一緒に道具を使ったり、分け合ったりして社会性を身に付けます。また、友達との遊び、基本的な生活習慣を一層うまく習得できるようになり、自立への芽生えが高まってきます。

子どもが基本的な生活習慣を獲得するのは、この幼児期に集中していることを念頭において、日常生活を通して、親として、大人として手本を示して欲しいものです。

4歳前後は反抗期です。親が何か言い聞かせようとすると、そのたびに「イヤ・イヤ」という言葉が返ってきます。これは「自我」が育つためです。親は温かく見守ってやる姿勢が必要です。

いろいろ話しかけてくる子どもに対しては、お互いに顔を向き合せて話してあげましょう。このことで、親への信頼感が増し、子どもの豊かな心(感動、思いやり、協力する心など)を育てることにつながります。子どもが自分から手伝い

をしたり、良いことをしたりしたときは、親はしっかり認めてほめてあげましょう。

## 3. 幼児期の家庭教育の重要事項

幼児が基本的な生活習慣(食事・睡眠・排便・着衣・清潔)を身に付けるように、父母が協力し合って手本を見せることが大切です。また、行儀作法などの社会生活のルールを身に付けさせることも忘れてはなりません。この時期に、自主性・協調性・責任感・我慢する心などを養っておくことも忘れてはなりません。

幼児期に子どもが両親への信頼を高めるために、親として気をつけなければならないことを列挙してみます。

- ①父親への尊敬の念を持たせるために、母親が父親を尊敬する言動に心がけましょう。
- ②父親も子どもの前で母親に尊敬といたわりの愛情を示す。
- ③子どもが高価なものをねだるときは、夫婦で協力して解決し、一人で一方的な解決をしない。
- ④子どもの豊かな心を育てるには、家族が同じ感動を分かち合うことです。
- ⑤子どもは言うことを聞かなくても、親の真似はすぐします。親は規範意識を常に持つこと。
- ⑥両親が、養育上の役割を分担し協力し合うことが大事。愛情豊かな関係で子どもは健やかに成長する。
- ⑦稽古事は子どもの自主性を尊重しながら、親の欲での稽古事の強要は絶対禁物。子育ては、「苦しいもの」「難儀なもの」でなく、「楽しいもの」「夢を育むもの」だという意識の変革が必要だと思います。そのためには、家庭・地域社会の支援が不可欠です。そんな素晴らしい「美しい日本」の実現を心から待ち望んでいる一人です。

## 家庭学習の大切さ

佐々木 真知子

こ～ぶ家庭教育センター 教育モニター  
(みやぎ生協)

私は教師でも教育について研究している者でもありません。現在『ポピー』のモニターをしていますので、学習会に参加したり、地域のお母様達とお話しをする機会も多く、ひとりの母親として日ごろ不安に思ったり感じている事を、家庭学習という面から書いてみようと思います。

### ゆとり教育世代の不安

私には、ゆとり教育のまっただ中で育った中学2年の息子がいます。4年間3割削減された一番薄い教科書で学習しました。総合学習の時間が増え土曜が休みになって、教科の授業時間が減りました。それでも到達点は同じなのでゆっくりと少しずつ上る階段の一段一段を高くされ、十分に習得しないうちに進むという状態です。

例をあげますと、英語は英会話が中心で、会話から自然に身につくようになるにはたくさんさんの文にふれる必要があると思うのですが、授業は週3回。英文法のテキストさえありません。歴史の教科書はカラー写真資料がふんだんに使われ美しいのですが、全体の流れがとらえにくいように思います。

授業時間が減った事を心配された先生は、「1日学年足す1時間。2年生なら3時間の家庭学習をするように。教科書・ワーク以外

に問題集を自分で買ってやるように。」といわれます。

教科書や学校まかせにはできないのです。ここにきてゆとり教育の見直しをといわれ、文部科学省の方針にふりまわされているような気がします。

### 学校を楽しく

もちろん学校は授業を受けるだけの所ではなく、社会勉強である友達づきあいをはじめとして、様々な事を学ぶ所です。学科の勉強だけを必死になってやれば良いわけではないというのは充分わかっています。でも学校生活の中では授業が中心です。難しい問題は解けなくても最低限基礎だけはわかる、先生の授業はなんとかわかる、そのようにしておかないと、わからない所がどんどん大きくなって、授業がまったくわからない苦痛の時間になってしまいます。授業がわからないから学校がつまらなくなる。そんな事にならないようしっかりと基礎力をつけるための家庭学習の必要性を痛感しています。

### 『ポピー』に出会って

現在子供は、『ポピー』を使っています。9教科に対応し、特に主要5教科がわかりやすくまとまっているからです。教科書準拠版で、授業で今やっている単元の理解を助け自学自習に最適だと思います。モニターをしている事もあって、定期テストの時は一緒に学習するのですが、さびついた私の頭にもすんなりと入ってきます。

また、地域のお母様達にも、教育や学校の現状を実体験を交えながら『ポピー』を紹介する活動をしています。子供達が今どうい

う状態にあるのか知らず点数だけで判断されたり、塾に行けばなんとかしてもらえられている方も多いのです。どんな立派な塾でも教材でも最後は本人のやる気です。親子でみていただき、納得した上でお使いいただいています。

### 本当は楽しい学問の世界

『ポピー』はしっかりした基礎力がつく教材だと思います。中学生くらいになると人それぞれ興味の対象も違ってきます。しっかりとした基礎の上に、興味のある教科をより詳しく深く、しかも中学生向きに易しく書かれた参考書や本をつけ足せばいいのです。勉強も初めは暗記ばかり、また表面的な事ばかりでおもしろくないかもしれません。でも深く勉強研究すれば、おもしろい事がたくさんあるのです。そこまでいく前に挫折してしまうのはもったいない。すべての子供達にしっかりした基礎知識とそれに続く楽しい世界を味あわせてあげたいと思っています。

### 子供の時に得た知識は財産

「なぜ大人になって使うとは思えない因数分解なんかやるのか？ 古典・漢文なんてわからなくても困らない。」と言われる事があります。確かに日常生活で使う事はないかもしれませんが。でもまだ将来なにになるかわからない無限の可能性のある子供達。巾広くいろいろな分野に触れ感じ知識を得る。すべての子供達ひとりひとりに最低限保証された知識であり教養なのです。すぐ忘れてしまうかもしれませんが。でも一度理解し覚えた事は、もう一度読めばすぐに思い出す事ができるのです。また、嫌いな分野でも果敢に挑戦し理

解しようとする努力は、決して無駄にはなりません。嫌いだからと避けてしまえば、その道の可能性もせばまってしまうでしょう。

### 親としての心がまえ

東京の学校で専門の勉強をしている長男は、やりたかった道に進み、毎日学校へ行くのが楽しくてしかたがない様です。その子が小さい時トラブルにまきこまれた時、友人に言われました。「自分の子は、自分で守るの。あとで誰も責任なんかとってくれないんだから。」

うるさく口出しをするものではありません。我が子がどういう状態におかれ、どうなっているのか、なにが必要なのか、常にしっかりみきわめ見守る事。投げだしそうになったら励ましアドバイスをして自分に自信をもたせる事。けっして他人まかせにしない事。本人しだいですからと親の方から逃げださない事。「口を出さず手を出さず眼を離さず」学習教室の先生の言葉です。

口でいうほど簡単な事ではありませんし、思い通りにはいきませんが、そのようにしたいと私は思っています。

いつも不安だらけの私なのですが、こゝぶ家庭教育センターに所属し、近くのモニターさん達とグループを組んで『ポピー』の紹介活動をしています。中には『ポピー』を使った学習教室の先生もいらっしゃいます。使い方から教育、子育ての事まで、アドバイスを受けたり話し合ったりする心強い仲間と一緒に。我が子だけでなく、多くの未来ある子供達のために働ける私は幸せだと思います。